

平成22年度

新時代に対応した 消防団運営

充実強化方策と
消防団活動事例



はしがき

全国の消防団員の皆様が、それぞれの職業に従事されながら、常日頃から郷土愛護と奉仕の精神のもと、地域防災に日夜献身的なご努力を続けておられることに対し、心から敬意を表し、深く感謝を申し上げます。

さて、我が国の消防は、先人のご努力の積み重ねにより着実な発展を遂げ、今や地域住民に最も身近な防災機関として、広く国民の信頼を得るに至りました。

しかしながら、住宅等からの火災は、依然としてあとを絶たず、これにより多くの方々が亡くなっております。また、台風、集中豪雨による風水害も相次ぎ、特に昨年は集中豪雨により各地で大きな被害が生じました。

このような中、地域防災の要である消防団は、災害現場活動はもとより、住宅用火災警報器の普及啓発をはじめとする火災予防活動、応急手当の普及啓発、地域の自主防災組織の指導・育成など、住民に身近な存在として幅広い活動を展開し、益々重要な存在として国民から大きな期待が寄せられております。

日本消防協会は、新時代に対応した消防団の充実発展を図るため、これまでもあらゆる努力を傾けて参りました。

このテキストには、多様な、しかも変化する環境下にある消防団の円滑な運営のため、参考になると思われる国等の動向や、全国各地で活躍される消防団の活動事例を掲載しました。消防団の活性化が求められるなか、それぞれの消防団が地域特性を活かした活動を一層充実させ、ますますの発展を遂げるうえでこれが活用されれば幸いです。

また、本年からこのテキストのうち「消防団活動事例」については、日本消防協会のホームページからも閲覧できるように致しましたので、多くの消防団員の皆様や消防関係の皆様の一層のご活用を期待するものであります。

終わりに、本テキストの作成にあたり、貴重なご意見をいただきました総務省消防庁国民保護・防災部防災課をはじめ、活動事例収集にご協力いただきました各都道府県消防協会、各消防団及び消防団事務担当者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成23年3月31日

財団法人 日本消防協会

平成 22 年度 新時代に対応した消防団運営 ～充実強化方策と消防団活動事例～

はしがき	1
目次	2
巻頭写真 最近の消防団活動	5
1 災害時の活動	5
2 全国大会等（日本消防協会等事業）	9

第 I 章 消防団の現状と充実強化方策

I 消防団の現状

1 消防団の活動状況	14
2 消防団の抱える課題	14

II 消防団の機能と役割

1 多様な環境下にある消防団の機能と役割	17
2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数	18

III 消防団の活性化対策

1 消防団組織・制度の多様化方策	20
2 消防団と事業所との連携体制の強化	22
3 消防団への参加促進・活性化対策	25
4 消防団関係の助成事業	26

資料 1 消防団と事業所の協力体制の推進について	27
資料 2 コミュニティ助成事業について	30
資料 3 消防団員確保等に関する通知	32

第 II 章 消防団活動事例

訓練・災害対応 編	42
釧路東部消防組合浜中消防団	～大規模災害を想定した訓練を実施
横浜市港北消防団	～「夏季訓練会」大規模災害対応訓練

目次

横浜市鶴見消防団	～火災を想定した図上訓練を実施
坂戸市消防団	～多機能部隊を専属化
君津市消防団	～防災機関と連携強化訓練を実施
松阪市消防団	～災害対応図上訓練を実施
岩国市消防団	～離島における消火中継訓練を実施
和木町消防団	～技術と団結心を向上！応急操法を実施
福岡市水上消防団	～水難救助出動及び合同訓練を実施
大野城市消防団	～多機能型消防車両を活用した訓練
組織再編・機能別分団（団員） 編	55
網走地区消防組合女満別消防団	～「女満別消防団特命隊」の発足
千葉市消防団	～学生消防団誕生
福井市消防団	～管轄区域を小学校区域に再編
金沢市消防団連合会	～若手消防団員育成指導者養成セミナーを開催
半田市消防団	～若手団員による活性化委員会を設置
大津市消防団	～派遣研修による分団幹部の育成
関市消防団	～関市消防団市役所隊を結成
八女市立花消防団	～幅広く活動展開！立花消防団
地域へのPR活動 編	64
胆振東部消防組合消防署鶴川消防団	～幼年消防クラブと合同立入検査
麴町消防団	～麴町オリジナルを展開！入団促進活動
伊那市消防団	～お祭りで消防団PR
三島市消防団	～事業所と協定！機能別団員の活動
直島町消防団	～未来の消防団員と総合防災訓練を実施
うるま市消防団	～寸劇で住宅用火災警報器の設置PR
浦安市消防団	～浦安市民祭りで入団促進イベントを実施
地域住民への防火指導・予防広報 編	73
札幌市厚別消防団	～地域との絆を大切にグループホームをサポート
四谷消防団	～管内中学校における総合防災教育の実施
川崎市宮前消防団	～これが川崎市宮前消防団です
横浜市神奈川消防団	～中学生に対する防災スクールを実施
所沢市消防団	～より地域に密着した消防団を目指して

鶴ヶ島市消防団	～地域に根付いた防火指導	
廿日市市消防団	～世界遺産の重要文化財を守る	
島原市消防団	～地域の安全・安心を支える消防団活動	
女性消防団員の活動 編		86
土岐市消防団	～消防団の活性化と充実強化	
豊後大野市消防団	～女性分団“虹色スマイリー”	
岩見沢地区消防事務組合月形消防団	～手作りたわしで防火訪問	
北九州市八幡西消防団	～いきいき西の演舞集団	
都道府県の取り組み 編		94
岩手県	～地元ラジオ番組を活用した消防団員確保事業	
宮城県	～出前講座を実施！「学生消防団員の確保へ」	
東京都	～様々な消防団員募集活動を展開	
熊本県	～第1回熊本県女性消防団活性化セミナーを開催	
その他事例		100
その他の活動事例		

第Ⅲ章 新時代に対応した消防団運営方策の普及に係る講座

平成 22 年度実施状況（各講座詳細）	104
日本消防協会からのお知らせ	
消防団活動事例ページのご案内	110
全国消防団 PR ページへの登録方法	112

最近の消防団活動

1 災害等の活動

(1) 東京都江戸川区 建物火災 (平成22年1月)



写真提供：東京消防庁

(2) 福岡県福岡市 建物火災 (平成22年3月)



写真提供：福岡市消防局

(3) 岐阜県可児市 豪雨災害 (平成22年7月)



写真提供：可茂消防事務組合消防本部

(4) 岐阜県八百津町 豪雨災害 (平成22年7月)



写真提供：可茂消防事務組合消防本部

(5) 鹿児島県奄美市 豪雨災害 (平成22年10月)



写真提供：大島地区消防組合消防本部

2 全国大会等（日本消防協会等事業）

(1) 第16回全国女性消防団活性化奈良大会（平成22年7月 奈良市）



高木会長挨拶



大会旗の入場



活動事例発表者



火災予防啓発劇（奈良県橿原市消防団）



パネルディスカッション



ゲストアドバイザー 河瀬直美氏



川藤幸三氏による記念講演

写真：日本消防協会撮影

(2) 激励交流会 (平成22年11月 蒲郡市)



消防応援団・応援ゲストの方々



(3) 防災展・交流物産展 (平成22年11月 蒲郡市)



写真：日本消防協会撮影

(4) 第22回全国消防操法大会 (平成22年11月 蒲郡市)



救助等訓練展示

写真：日本消防協会撮影

最近の消防団活動

(5) 女性消防団員リーダー会議 (平成22年12月 日本消防会館)



会議の様子



出席された女性団員・消防有識者等

(6) 少年消防クラブフォーラム (平成23年2月 東京都)



海外指導者による基調講演



府中消防少年団準指導者による基調報告



指導者の方々による意見交換会

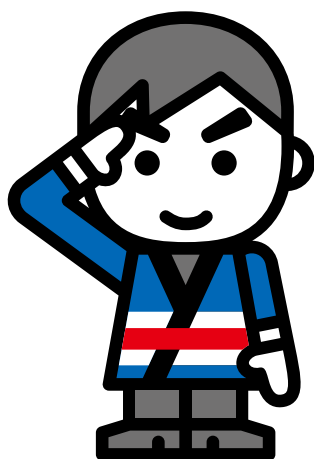


シンポジウムのパネリストの方々

写真：日本消防協会撮影

第 I 章

消防団の現状と 充実強化方策



I 消防団の現状

1 消防団の活動状況

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関である。平成22年4月1日現在、全国で2,275団(22,926分団)が設置されており、約88万4千人が消防団員として活躍している。

消防団員は、通常は各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ災害防御活動を行っており、一般住宅における消火活動はもちろんのこと、特に地震や風水害等の大規模災害時、林野火災時には、多数の消防団員が出勤し、被害の拡大防止に活躍している。

一方で、災害時以外の活動においても、個別訪問による防火指導や応急手当の普及指導、地域の行事の際の警戒等、地域に密着した活動を幅広く行っている。

また、近年増加傾向にある女性消防団員も、優しさやきめ細やかな配慮を生かし各地域において活躍している。

表 1
消防団の現況

区分	平成22年4月1日現在	平成21年4月1日現在
消防団数	2,275	2,336
分団数	22,926	22,997
非常勤消防団員数	883,698	885,394

注) 平成22年度消防防災現況調査等による。

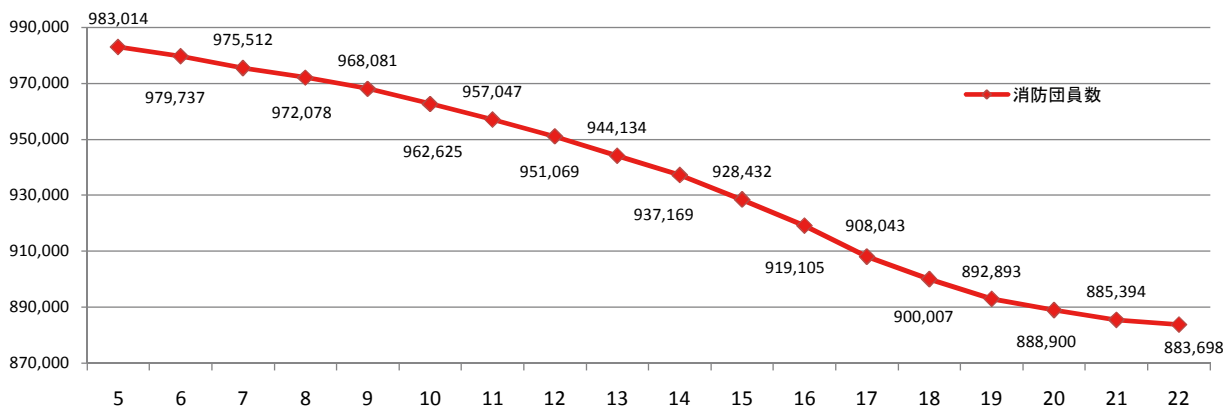
2 消防団の抱える課題

近年の社会情勢の変化は、消防団の運営、活動等に様々な影響を及ぼしており、次のような問題点が指摘されている。

(1) 団員数の減少

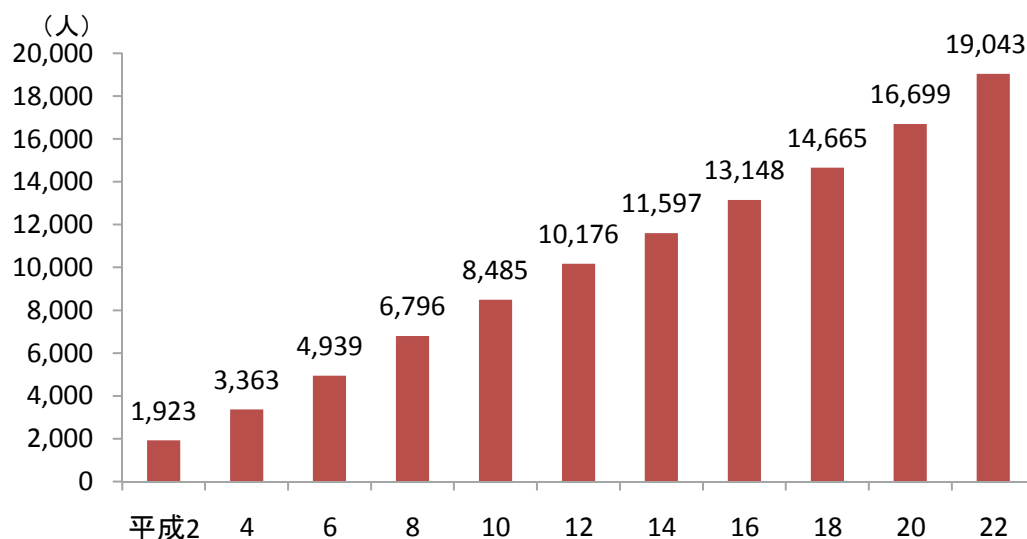
消防団員数は、昭和27年当時200万人以上であったが、平成2年には、ついに100万人を割り込み、なお減少が続いている。しかし、消防団員総数が減少する中でも、女性消防団員数は年々増加している。

図1 消防団員数の推移



注) 1 平成22年度消防防災現況調査等による。 2 各年とも4月1日現在の数値である。

図2 女性消防団員数の推移



注) 平成22年度消防防災現況調査等による。

(2) 被雇用者団員（サラリーマン団員）の増加

消防団員に占める被雇用者の割合は約 7 割までに高まっており、一般的な職住分離の傾向と相まって地域によって昼間における消防力の低下が懸念されている。

表2 消防団員の就業形態構成比 (単位 %)

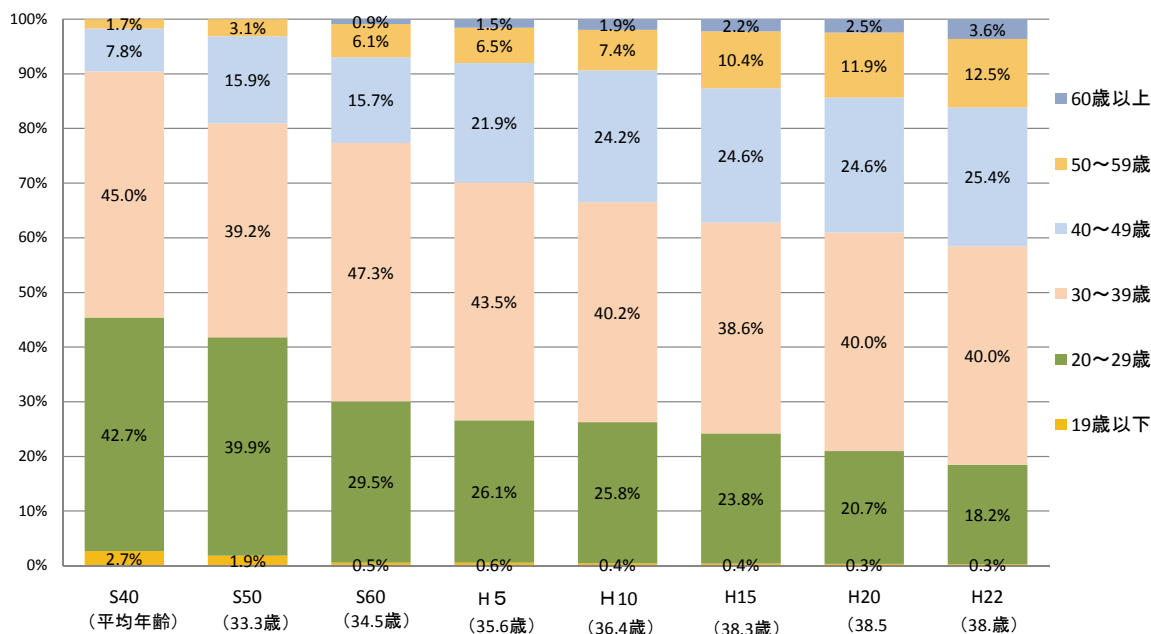
区 分	被雇用者	自営業者	家族従事者 その他	合 計
平成22年	70.5	13.9	15.6	100.0
平成21年	70.1	14.0	15.9	100.0
平成8年	65.4	21.8	12.8	100.0
昭和61年	54.5	28.3	17.2	100.0
昭和51年	42.8	33.9	23.3	100.0
昭和43年	26.5	42.3	31.2	100.0

- 注) 1 消防団実態調査等（平成8年以降は、消防防災現況調査）による。
 2 各年とも4月1日現在の数値である。
 3 平成8年以降の現況調査では、形態区分が細分化されているため、役員、家庭内職者はその他に分類した。

(3) 団員の中・高齢層の増加

消防団員の年齢構成は、次図のとおりであるが、全体として団員数が年々減少している中で、40歳以上の消防団員の割合が増加し、また30歳未満の消防団員の割合が徐々に低下している。

図3 消防団員の年齢区分別団員数の変化（平均年齢38.8歳）



- 注) 1 平成22年度消防防災現況調査等による。
 2 各年とも4月1日現在の数値である。
 3 昭和40年、45年、50年の年齢区分は30歳以下及び41歳以上である。

II 消防団の機能と役割

1 多様な環境下にある消防団の機能と役割

消防団の活性化を図るための方策を検討するにあたって、まず、現在の多様な環境下におかれた消防団の状況を勘案し、その役割を明確化する必要がある、消防団機能の特性、他の消防機関との関係等から検討してみる。

(1) 消防団の機能と特性

まず、消防団の機能と特性としては次の6点に集約できる。

ア 普遍性

消防団員は、全国の至る所にあり、いかなる場所で災害が発生しても即座に対応することが可能である。

イ 地域密着性

消防団員は、その地域に居住又は勤務している人が団員となっているので、地域との繋がりが深く、各種事情について豊富な知識を有している。

ウ 即時対応力

消防団員は、定例的に教育訓練を受けており、消防に関する相当程度の知識及び技能を有している。

エ 多面性

消防団員は、単に消火作業を行うのみならず、火災予防の面でも住民指導、巡回広報等を実施している。また、風水害及び地震等、各種災害防御活動に当たっているほか、遭難者の捜索救助、各種警戒等の活動を行っている。

オ 要員動員力

全国で約88万4千人と消防職員の約6倍の人員を有し、特に大規模災害時及び林野火災時には、その動員力によって効果的な災害防御に当たることができる。

カ 広域運用性

消防団は、大規模災害時には相互応援協定等により、その管轄区域を越えて広範囲な活動を行うことができる。

(2) 他の消防組織との関係における消防団の役割

他の消防組織との関係における消防団の役割については、次の3点が挙げられる。

ア 常備消防機関との関係

常備消防の整備状況及び各地域の自然的条件、社会的条件により様々な役割分担が考えられる。常備消防の比重が高い地域では、通常の火災では常備消防が活動の中心となることから、消防団はその補完的役割を果たすこととなる。また、予防面については、各戸訪問時の一般家庭中心のきめ細やかな活躍が期待される。

イ 自主防災組織との関係

消防団は、平常時にあっては自主防災組織等に対して指導・育成を行う役割が期待され、また大規模災害時にあっては、消防団がリーダーシップをとって自主防災組織を始めとする地域の様々な組織やボランティアグループ等と共に統一のとれた災害防御活動を行う必要がある。

ウ 自衛消防組織との関係

事業所の自衛消防組織は、相当程度の施設・装備を有しているものもあるため、平素から消防団としても地域内の事業所等の自衛消防組織と密接な連携を図り教育訓練等の指導を行い、災害時には消防団主導の下、各組織を結集して防御活動に当たることが期待される。

このように、今日における消防団は、地域社会における消防防災の中核的存在として、従来からの任務である消火活動はもちろんのこと、防火指導を兼ねた独り暮らしの高齢者宅への戸別訪問、イベント等での警戒、応急手当の普及指導等、地域に密着した幅広い活動を行うことが期待されている。

また、多数の人員を必要とする大規模災害時には、地域密着性、要員動員力及び即時対応力を発揮し、効果的な災害情報の収集伝達、避難誘導及び災害防御活動を行っていくことが期待される。

2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数

消防団の行う業務については、各地における消防団が平常時に、きめ細やかな火災 予防活動や応急手当の普及指導等の地域に密着した多様な活動を行っている実態や、さらに阪神・淡路大震災以降、再認識された消防団の持つ組織力を踏まえて、消防力の整備指針第38条に明記されており、業務の具体例は第1項に示すとおりである。

第38条 消防団は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 火災の鎮圧に関する業務
- (2) 火災の予防及び警戒に関する業務
- (3) 救助に関する業務
- (4) 地震・風水害等の災害の予防、警戒、防除等に関する業務
- (5) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関すること
- (6) 地域住民等に対する協力、支援及び啓発に関する業務
- (7) 消防団の庶務の処理等の業務
- (8) 前各号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて、特に必要とされる業務

2 消防団における人員の総数は、次の各号に掲げる数を合算して得た数とする。

- (1) 消防団の管理する動力ポンプの種類ごとに、第29条第1項及び第2項に規定する消防隊の隊員の数
- (2) 大規模な災害時等における住民の避難誘導に必要な数として、消防団の管轄区域の小学校区内の可住面積を0.06平方キロメートルで除して得た数に1.1を乗じ、地震、風水害その他の自然災害の発生の蓋然性等を勘案した数を加えた数

3 前項の場合において、同項第2号に規定する0.06平方キロメートルについては、人口密度、地域における諸事情等を勘案して増減させることができる。

また、消防団員の総数は、組織の見直しや市町村合併等に伴う条例定数の削減及び実員数の減少により全国的に減少し続けており、地域の消防力の低下が懸念される場所である。

このため、消防団員の総数の決定に当たって、地域の通常火災に対応するための団員数や、大規模災害時等における避難誘導及び消火活動等に必要な団員数を定めるとともに、離島、水害危険等の地域における諸事情等に応じ、必要な団員数を考慮している。よって、各市町村は、必要な消防団員の総数について、同条第2項に示すとおり算定し、より一層の消防団員の確保に努めることが要請される。

Ⅲ 消防団の活性化対策

1 消防団組織・制度の多様化方策

昼夜を問わず、全ての災害、訓練に参加する消防団員（以下、「基本団員」という。）を基本とした現在の制度を維持したうえで、必要な団員の確保に苦慮している各市町村が実態に応じて選択できる制度として、各種の多様化方策を導入した。

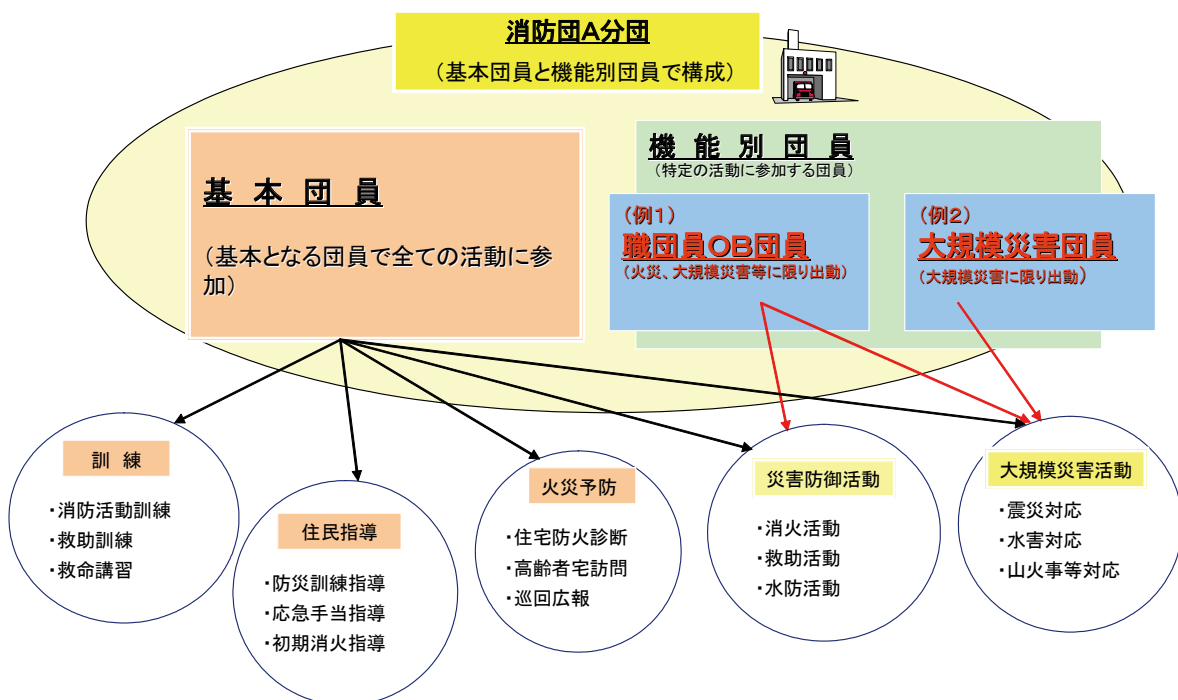
その概要については次のとおりである。

(1) 機能別団員（特定の活動、役割のみに参加する団員）

ア 基本団員と同等の活動ができない人が、入団時に決めた特定の活動・役割及び大規模災害等に参加する制度である。

イ 消防職員・団員 OB、被雇用者、女性等の有効な活用が可能である。

機能別団員の活用事例

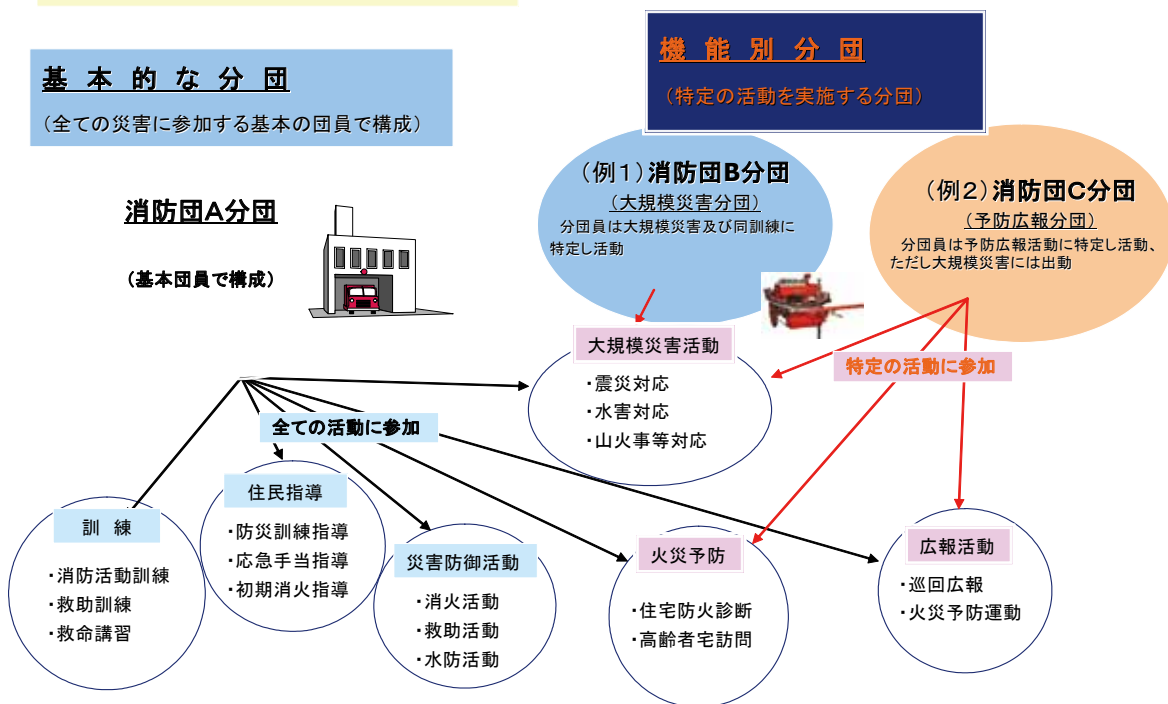


(2) 機能別分団（特定の活動、役割を実施する分団）

ア 特定の役割・活動を実施する分団・部を設置し、所属団員は当該活動及び大規模災害対応等を実施する制度である。

イ 大規模災害対応、火災予防対応等を目的とした分団の設置や事業所単位での分団設置が可能である。

機能別分団の活用事例



(3) 休団制度

ア 団員が長期出張や育児等で長期間活動することができない場合、団員の身分を保持したまま一定期間の活動休止を消防団長が承認する制度である。

イ 休団中の大規模災害対応、休団期間の上限は各消防団で規定する。

ウ 休団中は報酬の不支給、退職報償金の在職年数不算入が可能。

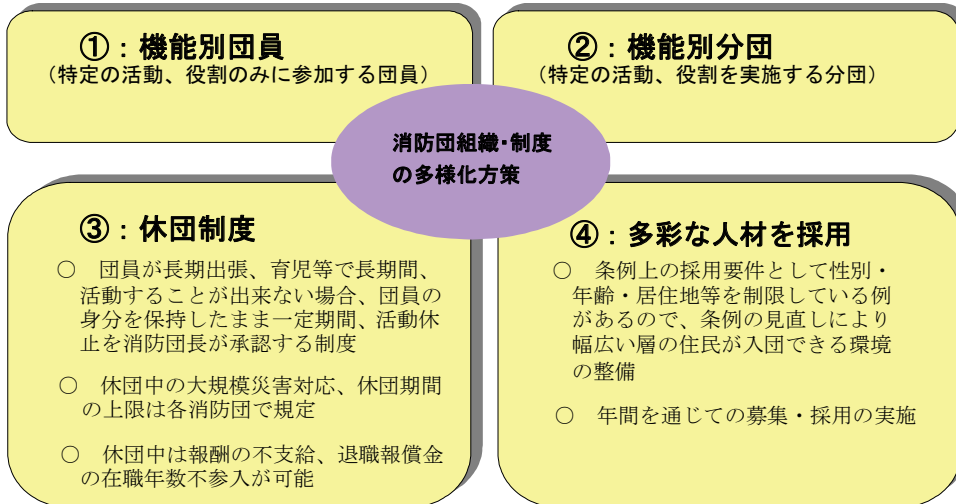
(4) 多彩な人材を採用・活用できる制度

ア 条例上の採用条件として性別・年齢・居住地等を制限している例があるので、条例の見直しにより幅広い層の住民が入団できる環境の整備が必要。

イ 年間通じての募集・採用の実施。



消防団に参加しやすい環境づくり



2 消防団と事業所との連携体制の強化

全消防団の約7割が被雇用者であることから、消防団活動への一層の理解と協力を得るために、被雇用者消防団員の活動環境の整備、事業所との新たな協力関係の構築、事業所における防災知識・技術に関するストックの活用、消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり等の各種方策を各都道府県及び市町村に示した。概要は次のとおり（詳細は資料1参照）。

(1) 事業所における被雇用者消防団員の活動環境の整備

～ 消防団活動に関する事前打ち合わせについて ～

従業員である被雇用者団員においては、雇用事業所からの理解を得て、消防団活動が行える環境整備が必要である。そのため、消防団等から事業所にアプローチし、まずは、相互で話し合い協力していただくことが必要である。その上で、事業主と消防団で予め消防団活動について、必要な事項（例えば、勤務時間中における災害出動及び訓練等への配慮として、ボランティア休暇扱いにするなど）があれば、それを取り決める。そして、必要な場合は、覚書きの締結等により調整することにより、被雇用者消防団員の活動環境を整備する。

なお、既に消防団と事業所の協力体制が築かれている場合においては、その関係を継続的に維持・発展させていくように努める。

(2) 事業所との新たな協力関係の構築

～ 消防団と事業所との連携強化策について ～

大規模災害発生時において、事業所が有する重機等の防災資機材の提供と併せて、資機材の操縦技術を有する従業員が機能別団員（機能別団員とは、17年度に新たに構築した制度であり、特定の災害・活動のみに参加する消防団員をいう。）となり、事業所が社会責任及び社会貢献の一つと捉え、地域防災活動に協力してもらえる関係を構築する。

(3) 事業所における防災知識・技術に関するストックの活用

～ 危機管理アドバイザー消防団員について ～

大規模、特殊災害については、消防職員や消防団員の知識・技術だけでは、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策の実施が難しくなっているのが現状である。そのため、事業所や大学機関等の専門機関の研修者、学識経験者等に機能別団員になってもらうことにより、防災対策に関する助言（アドバイス）等を専門家から受け、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策が実施できる関係を構築する。

(4) 消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり

～ 消防団協力事業所について ～

事業所が消防団活動に協力することが「地域防災活動」につながり、社会責任及び社会貢献として認められ、なおかつ、事業所の信頼性の向上につながる環境を整備する。

そこで、平成18年度の「消防団協力事業所表示制度に関する検討会」において、制度の具体的な運用方法等を検討し、その結果を踏まえて、平成18年11月29日付け消防災第427号により、各都道府県知事及び各指定都市市長あてに、『「消防団協力事業所表示制度」の実施について』（資料1参照）を通知した。



「消防団協力事業所表示制度」表示マーク

表示マークのコンセプト

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心をあわせて表現しています。

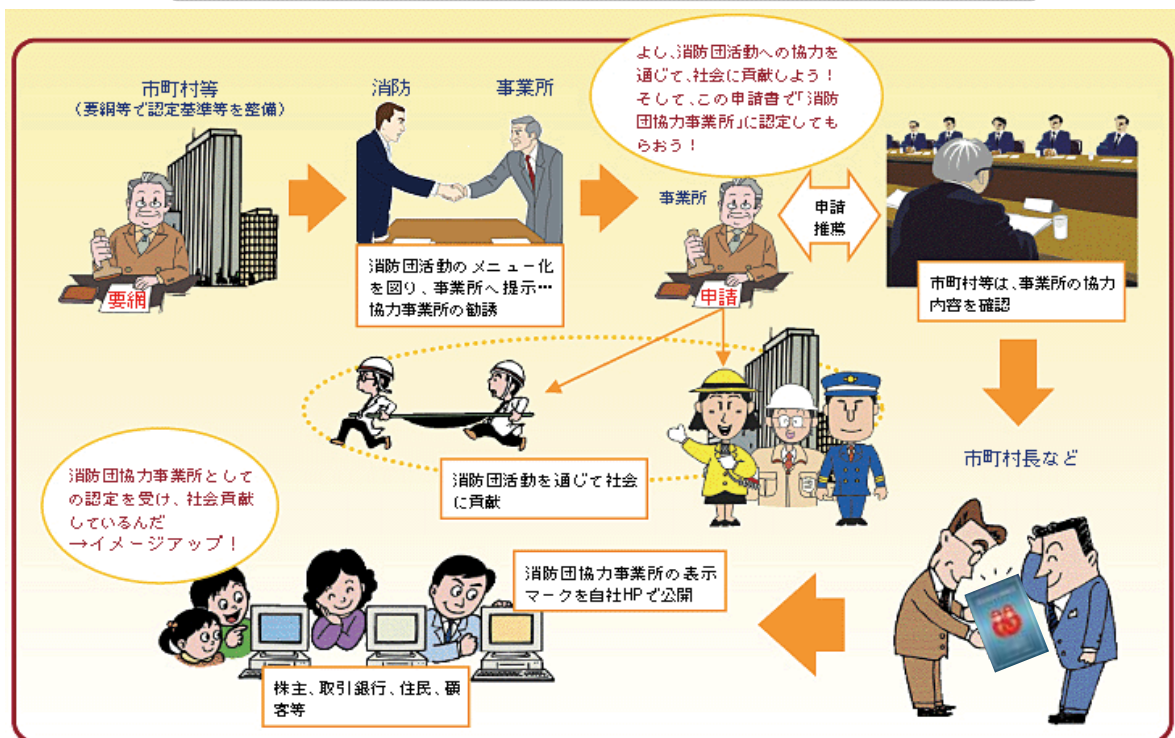


総務省消防庁が交付する表示証
(ゴールドプレート)



市町村等が交付する表示証
(シルバープレート)

消防団協力事業所表示制度イメージ図



運用開始

- (1) 総務省消防庁 平成19年1月1日から
- (2) 市町村等 市町村等が定める日から

3 消防団への参加促進・活性化対策

消防庁が実施している消防団への参加促進、活性化策については次のとおり。

① 消防団活動のPR

啓発ポスター・パンフレット・消防団PRビデオ（DVD）の作成・配布、PRパネル貸与、ホームページの運用、インターネットバナー広告、新聞広告、テレビ番組の放映

② 消防団活動表彰（消防庁長官表彰）の実施

ア 地域に密着した模範となる活動を行っている消防団（13年度～）

イ 団員である住民を雇用し、消防団活動を支援する事業所

ウ 団員の確保について特に力を入れている消防団又は地方公共団体（16年度）

エ 大規模災害時等において顕著な活動を行った消防団（特に功績のあった消防団について消防庁長官表彰、その他の消防団については消防庁長官褒状を授与。・・・16年度～）

③ 模範となる活動事例を全国に紹介し、若手・中堅団員や女性団員の士気高揚を図るための「全国消防団員意見発表会」の実施（14年度～）

④ 入団推奨に係る地方公共団体等への主な通知

ア 市町村・都道府県職員（14年11月）

イ 女性、農協職員（16年2月）

ウ 日本郵政公社職員（16年3月）

エ 大学生等（18年1月）

オ 地方公務員、公立学校教職員（19年1月）

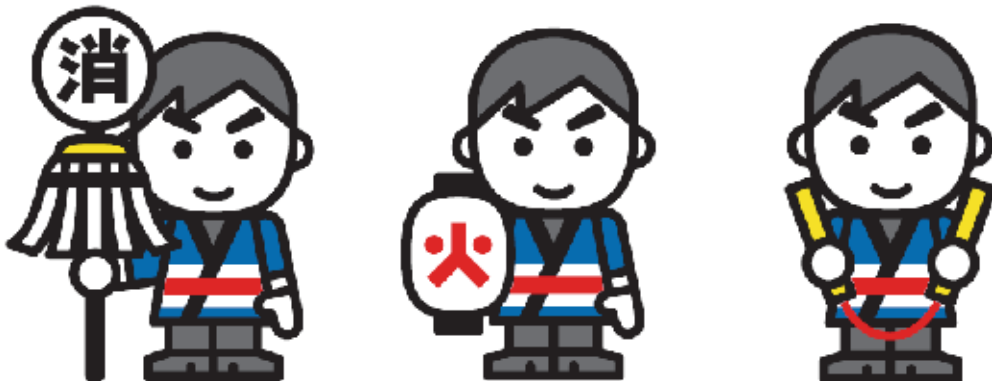
⑤ 団員確保に係る地方公共団体への直接の働きかけ

⑥ 市町村合併に伴う消防団の取扱いに関する地方公共団体への通知

地域の消防・防災力を向上させるため、団員数の確保と団員の士気を高揚できる処遇について、十分な検討・考慮等を行うこと。（15年10月）

⑦ 消防団メールマガジンの発行（14年度～）

- ⑧ インターネットによる防災教育（e-カレッジ）の検討・実施（16年2月～）
- ⑨ 消防団員確保アドバイザー派遣制度（平成19年3月～）
消防団確保に必要な知識や実績を有する消防職団員等を、消防団員確保アドバイザーとして地方公共団体等に派遣し、地域の実情にあった団員確保策について、きめ細かく具体的に助言や情報提供等を行うことで、消防団員を確保し、地域の安心・安全を推進することを目的としている。
- ⑩ 消防団員入団促進キャンペーン（平成18年1月～）
退団者が多くなる年度末の時期において、新たな消防団員を確保するために、1月から3月の期間を「消防団員入団促進キャンペーン」として位置づけ、各地でイベント等を開催し、一層の入団促進を図っている。
- ⑪ 全国消防イメージキャラクター（平成20年1月～）
自治体消防60周年を記念して、全国消防イメージキャラクターを決定。愛称は、1万件を超える応募の中から選ばれ、『消太』と名付けられた。



※ 「消太」消防団バージョン（3月7日が誕生日）

4 消防団関係の助成事業

財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業のうち、消防団活動に係る助成事業の概要は資料2のとおり。

資料1 消防団と事業所の協力体制の推進について

1 趣旨

消防庁では、特に全消防団員の約7割が被雇用者であることから、消防団活動への一層の理解と協力を得るために、平成17年8月に「消防団と事業所の協力体制に関する調査検討会」を設け、事業所の消防団活動への理解促進について検討し結果を踏まえて、各都道府県及び東京消防庁・各指定都市宛に次のとおり通知した。

2 消防団と事業所との協力体制に関する新たな仕組みづくりの構築

(1) 消防団活動に関する事前打合わせ制度

従業員である被雇用者消防団員においては、雇用事業所からの理解を得て、消防団活動が行える環境整備が必要である。そのため、消防団等から事業所にアプローチし、まずは、相互で話し合い協力していただくことが必要である。その上で、事業主と消防団で予め消防団活動について必要な事業（例えば、勤務時間中における災害出動及び訓練等への配慮として、ボランティア休暇扱いにするなど）があれば、それを取り決める。そして、必要な場合は、覚書の締結等で調整することにより、被雇用者消防団員の活動環境を整備すること。

なお、既に、消防団と事業所の協力体制が築かれている場合においては、その関係を継続的に維持・発展させていくよう努めること。



(2) 消防団と事業所との連携強化制度

大規模災害発生時等において、事業所が有する重機等の防災資機材の提供と併せてその資機材の操縦技術を有する従業員が機能別団員となり、事業所が社会責任及び社会貢献の一つと捉え、地域防災活動に協力してもらえる関係を構築すること。

(3) 危機管理アドバイザー消防団員制度

大規模、特殊災害については、消防職員や消防団員の知識・技術だけでは迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策の実施が難しくなっているのが現状である。

そのため、事業所や大学機関等の専門機関の研究者、学識経験者等に機能別団員になってもらうことにより、防災対策に関する助言等を専門家から受け、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策が実施できる関係を構築すること。

3 運用上の留意点

各制度を単独で導入するのではなく、消防団協力事業所認定制度と組み合わせて採用することとし、次のことに留意すること。

(1) 消防団を通じた地域防災活動を行う方法のメニューの整備

事業所側へのアプローチとして、事業所が協力可能な防災活動を行う方法のメニューの他に、市町村で「地域の実情に合わせたメニューを整理すること。

(2) 機能別団員、機能別分団制度の活用

消防団と事業所との連携強化策、危機管理アドバイザー消防団員の導入を前提として機能別団員、機能別分団制度を活用する必要があること。

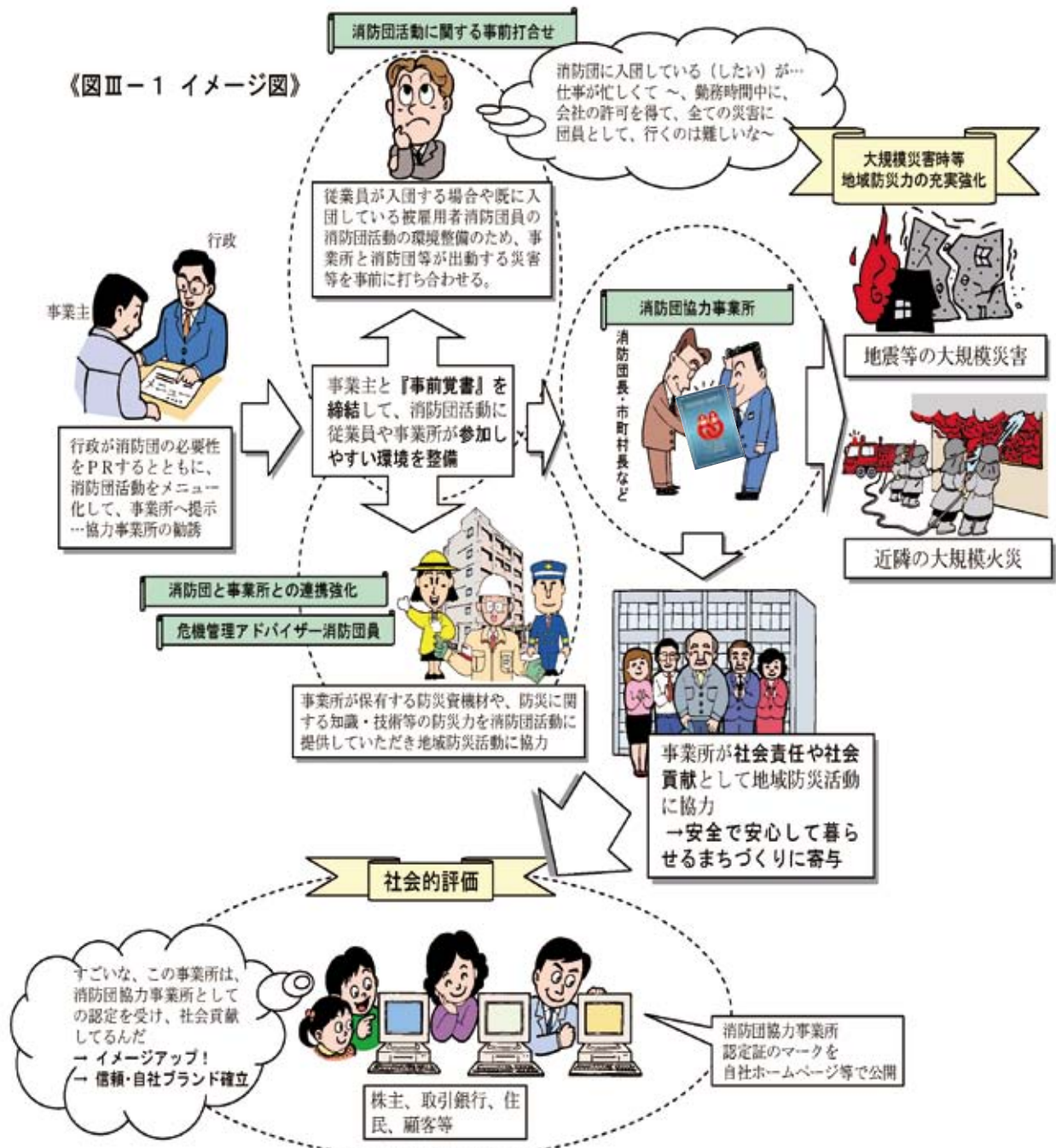
ただし、全ての消防団活動に出動する団員（以下「基本団員」という。）を確保することが基本であるため、機能別団員・分団制度を活用する際は、十分配慮すること。

(3) 柔軟に対応できる協定や覚書の作成

これから入団を考えている被雇用者及び現在事業所に勤務している消防団員の「勤務時間中における消防団活動」等の処遇等及び自衛消防隊活動との関係について、事前に事業主と打ち合わせできるように、協定や覚書きを作成するなど、活動環境の整備ができる仕組みづくりが重要であること。その際、協定や覚書きは、個別の事情に合わせた事項を盛り込むなど、柔軟に対応できるように工夫する必要があること。

(4) 消防団と事業所が良きパートナーとなるために協力関係の内容を定める覚書等を締結する場合については、本人の理解を得た上で消防団員となってもらうこと。

また、事前打合せの結果、書面で覚書き等を締結することとした場合、書面上の行政側の締結者は、地域の実情に合わせて、市町村長、消防長、消防団長等、柔軟に定めることが必要であり、一方、事業所側の締結者については、会社の実情等を考慮して相互に十分協議し定めることが必要であること。



資料2 コミュニティ助成事業について

財団法人自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業のうち、消防団活動に係る助成概要は次のとおり。

※以下は、平成23年度、財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業実施要綱より抜粋したものである。

1 趣 旨

財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、活力ある商店街づくりや地域の国際化の推進及び地域文化への支援等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものとする。

2 助成対象団体

助成の対象となる団体は、市（区）町村（政令指定都市は除く。以下同じとする。）、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会とする。

3 地域防災組織育成助成事業

地域防災のリーダーである消防団の装備の拡充を図るとともに、地域住民が消防の活動に対し積極的な協力を得るために必要となる設備の整備に関する事業

(1) 助成対象事業は、次の基準に適合するものとする。

ア 宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できるもの。

イ 国の補助金及び地方債を充当していないもの。

ウ 原則として、短期間に消費若しくは破損するような施設又は設備の整備でないもの（整備後の施設又は設備は、地区の住民のコミュニティ組織、又は地域防災組織育成助成事業における自主防災組織等により、維持管理されることが望ましい）

(2) 事業実施主体は、消防団とする。

(3) 助成金は一件につき50万円乃至100万円

(4) 助成対象経費は、消防団が行う地域の防災活動に必要な設備の整備に要する経費。ただし、建築物、消耗品は対象外とする。

4 助成対象事業の例

助成対象事業については、次のページの主な事業例を参考にすること。

5 その他

地域防災組織育成助成事業には、少年消防クラブ、女性消防隊等に関する助成も併せて行なわれている。

参考例

財団法人 自治総合センター事業、平成21年度ふるさと消防団活性化助成事業
事業内容より抜粋したものである。

区 分	資機材・装備・設備の例
救急活動資機材	AED 心肺蘇生訓練用マネキンセット AED トレーナー 救急処置シュミレーター 担架
予防広報活動資機材	プロジェクター スクリーン 液晶テレビ DVDプレイヤー パソコン 放送設備
消火活動資機材	D-1級軽可搬ポンプ 林野火災用背負式消火のう
訓練用資機材	煙体験用資機材（煙体験ハウス、煙発生装置） 水槽 訓練用水消火器

資料 3 消防団の充実強化について（通知）

消 防 災 第 521 号
平成 22 年 12 月 10 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁国民保護・防災部防災課長

消防団の充実強化について（通知）

消防庁では、消防団活動の活性化を通じて、地域の安心・安全が推進されることが重要と考え、平成 22 年 6 月に「消防団の充実強化についての検討会」を設置し、このたび報告書が別添のとおり取りまとめられました。

また、平成 22 年 4 月 1 日現在の消防団員の現況（確定値）も、消防庁において別添のとおり取りまとめたところです。全市町村の約 35%にあたる 612 市町村で前年度に比べ消防団員が増加しており、特に、女性消防団員は全国で約 1,200 人増加するなど各地域において消防団員の確保に積極的に取り組まれているものの、消防団員は依然として減少を続けており、前年度に比べ約 1,700 人減少し、88.5 万人を割るという状況です。

つきましては、上記検討会の検討結果を踏まえ、特に下記事項に留意のうえ、各都道府県におかれては、消防団の重要性を改めて認識いただき、消防団の充実強化に向けて、貴都道府県内の市町村（消防団の事務を処理する消防本部又は一部事務組合等を含む。）に対して本通知の周知と消防団員の確保に向けた積極的な助言をいただきますようお願いします。

各市町村におかれては、大規模災害時には相当な規模の消防力が必要となることも踏まえつつ、地域の総合防災力をいかに整え、確保するかについてご検討いただき、消防本部と防災部局とが連携しながら、消防団員の確保及び施設・装備を含めた活動環境の整備等の充実強化に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

【別添】 「消防団の充実強化についての検討会」報告書
平成 22 年 4 月 1 日現在の消防団員数について〈確定値〉

記

1 消防団の役割について

常備消防の整備が進み、特に都市部は、消火については消防団の役割は限られると思われがちですが、消防団は常備消防との連携のもと消防・防災活動の一翼を幅広く担っており、また、大規模災害の際には、消防団による地域の即応体制が極めて重要です。

消火、水防や予防といった消防団が果たしている多様な役割の重要性に加え、大規模災害時にはかなりの規模の消防力が必要であるという点も踏まえつつ、地域の総合防災力をどのように整えていくかについてご検討いただき、消防団員の確保に積極的に努めていただきますようお願いいたします。

また、消防本部が防災部局と連携を取りながら、消防団員の確保に積極的に関与することが重要であると考えられることから、その点につきましてもご配慮願います。

2 常備消防・自主防災組織等との連携について

災害時に効果的に地域の防災力を一体として発揮するためには、その担い手である市町村の消防機関としての常備消防、消防団と、住民の自主的な組織である自主防災組織等の3者の効果的な連携が必要です。

特に、地震や中山間地、離島等での災害の場合、消防団からの常備消防への情報伝達は重要不可欠であり、そのための体制整備を進めていただきますようお願いいたします。

また、合同訓練の実施や体験入団を行うなど平常時からの交流により、消防団と自主防災組織等との連携の強化に努めていただきたいと存じます。

3 消防団員の活動環境の整備等について

(1) 被雇用者団員等の活動環境の整備

消防団員の就業形態は大きく変化してきており、全体に占める被雇用者の割合は平成22年4月1日現在では70.5%となっています。

事業所等との一層の連携強化により、消防団活動への理解及び協力を得て、従業員の入団促進、勤務時間中の消防団活動への便宜供与等活動環境の整備・促進を図っていただくようお願いいたします。

消防団に協力している事業所を顕彰し、その活動を促進するための「消防団協力事業所表示制度」については、平成22年10月1日現在で、全市町村の約45%、777市町村での導入となっており、事業所にメリットを付与してい

る事例もあります。「消防団協力事業所表示制度」を未導入の市町村にあっては、早急に導入を検討いただきたいと存じます。

(2) 消防団員の士気の維持・向上等

消防団の多様な活動への期待が広がっていることに見合った必要十分な資機材の整備はもちろんです。報酬単価額が低い場合は、必要な単価の引き上げを行うなど、消防団員の処遇改善を推進していただきますようお願いいたします。

4 女性・学生消防団員の入団促進策について

平成 22 年 4 月 1 日現在では、全国の女性消防団員は 19,043 人で前年度に比べ約 1,200 人増えていますが、全体の約 2%であり、また、女性消防団員がいる消防団は 1,194 団で全体の 52.5%となっています。

消防団活動が多様化している中で、ますます重要になると思われる一人暮らしの高齢者宅の防火訪問、子どもたちを含む住民への防災教育や応急手当の普及指導等については、特に女性消防団員の活躍が期待されています。

このため、女性のいない消防団にあっては、女性団員は地域コミュニティとの結びつきが強い等といった観点からも重要な存在であることを認識され、女性の入団促進を積極的に行っていただきたいと存じます。

また、平成 22 年 4 月 1 日現在では、大学生等の消防団員数は 1,804 人となっております。

若い力を消防団員として発揮していただければ大変有意義かつ効果的です。

大学・短大・専門学校等と連携強化を図り、引き続き大学生等や若者の入団促進に向けた積極的な取組をお願いいたします。

5 将来の消防団員等の地域防災を担う人材の育成について

子どもの頃からの防火・防災に関する意識付けを行い、将来の地域防災の担い手を育てる基盤的活動として、少年消防クラブの活動の活性化を進めていく必要があります。特に、中学生・高校生については、防災活動に積極的に参加し、地域防災力の向上に寄与する主体として活躍していくことが期待されます。少年消防クラブ活動の積極的な推進について配慮いただきますようお願いいたします。

また、消防団は防災に関し地域コミュニティの中核的存在であるため、青少年に対する防災教育の推進に当たって、常備消防はもとより、学校、自治会、自主防災組織、婦人(女性)防火クラブ、民生委員などと連携協力して、積極的に支援していただきたいと存じます。

6 地域住民への広報について

ホームページなど、あらゆる媒体や機会を使って、また、マスメディアとも連携し、消防団の活動が住民により浸透するよう努めていただきたいと存じます。

特に、大規模地震や集中豪雨等の災害時対応などにおける消防団の必要性について、広く住民に広報し理解を得るようお願いいたします。

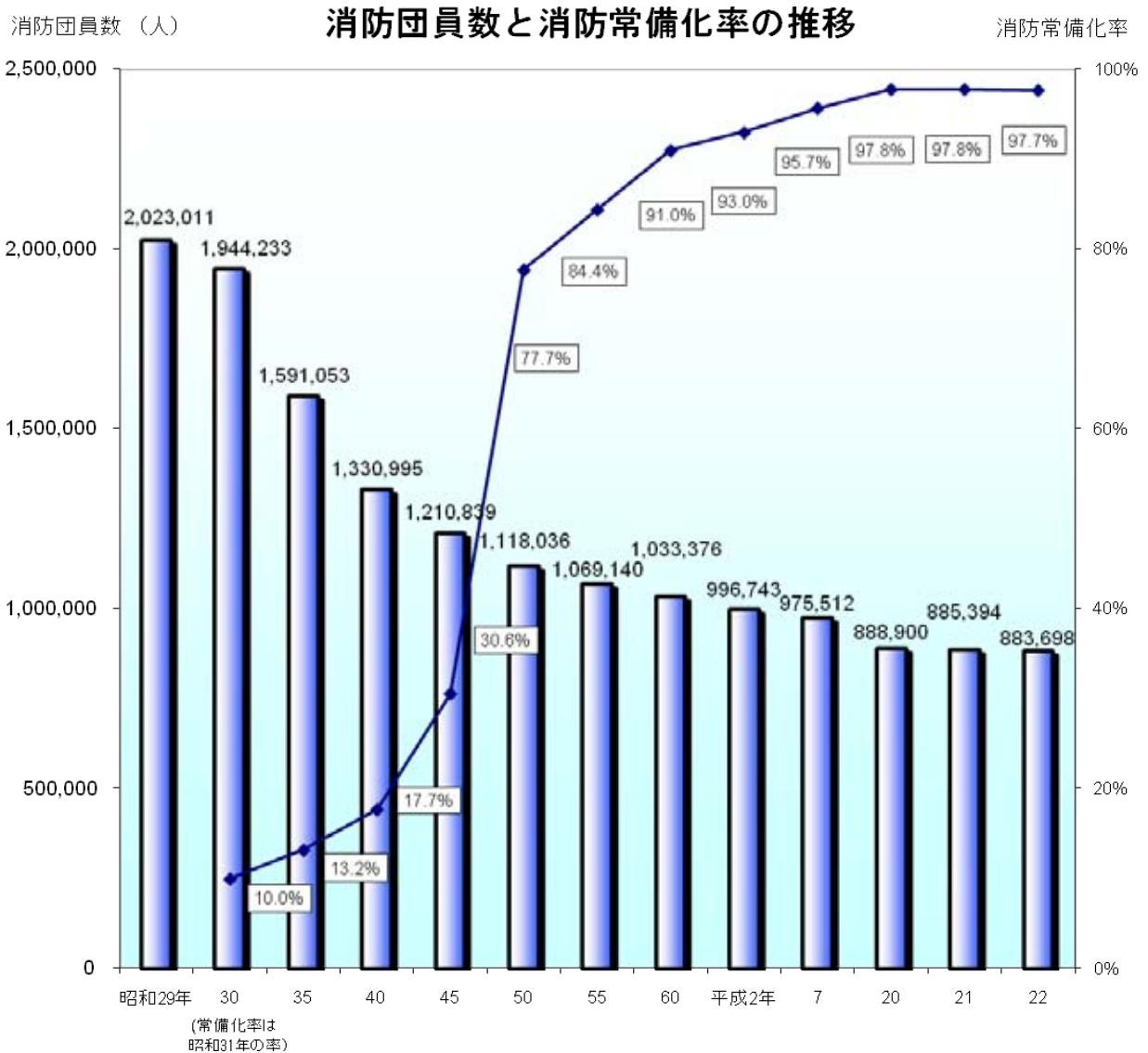
別添

平成 22 年 4 月 1 日現在の消防団員数について<確定値>

<防災課消防団係>

1 消防団・消防団員の現況

- ① 消防 団 数：2,275 団（全国ほとんどの市町村に設置）
- ② 消防 分 団 数：22,926 分団
- ③ 消防 団 員 数：883,698 人（前年度より 1,696 人減少）



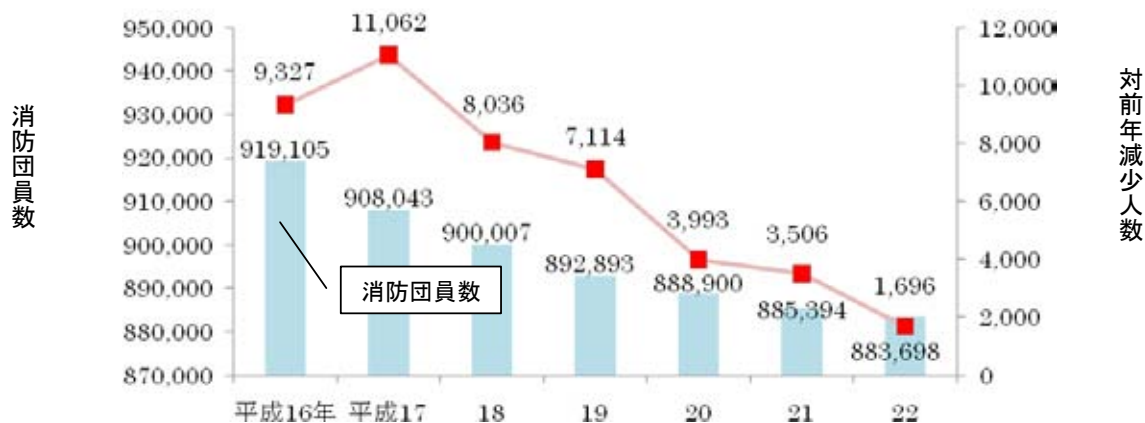
- 2 団員確保に積極的に取り組んだ結果、消防団員が前年度よりも増加した市町村数は612であり、その増加団員数は5,213人であった。一方、消防団員が前年度よりも減少した市町村数は810であり、その減少団員数は6,909人であった。

また、消防団員数が前年度と変わらなかった市町村数は306であった。

- 3 平成17年をピークに、対前年減少人数は年々小さくなっている。

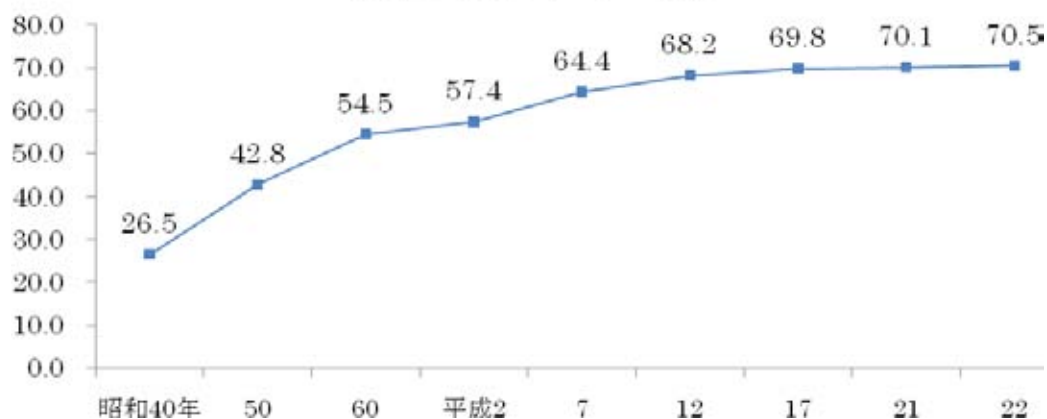
消防団員数は年々減少しており、5年前の平成17年に比べ24,345人減少しているが、平成17年をピークに、対前年減少人数は年々小さくなっていることから、消防団員確保のための取組の成果が見られる。

消防団員の対前年減少人数の推移



- 4 就業構造の変化により消防団員に占める被雇用者の割合が高くなってきており、被雇用者団員比率は70.5%となった。

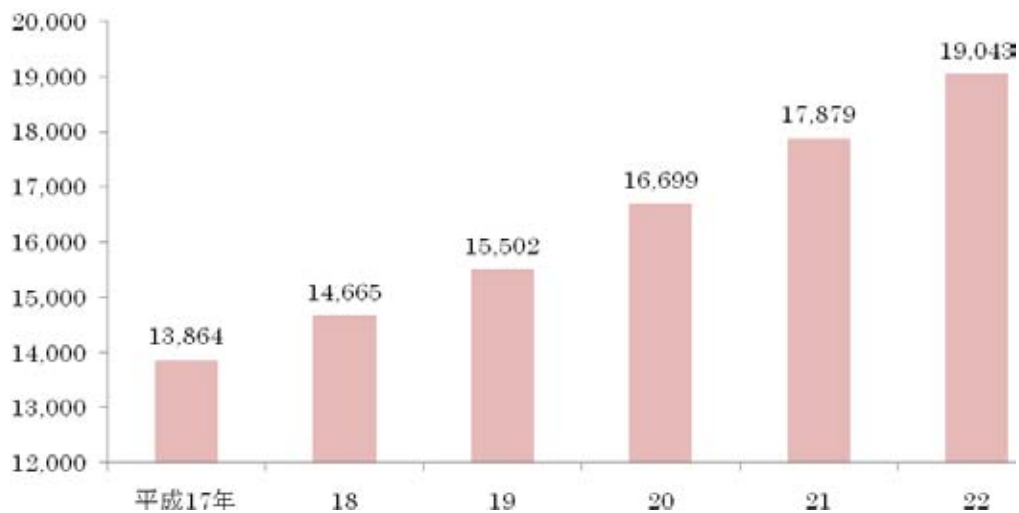
被雇用者団員比率の推移



5 女性消防団員数は 19,043 人で全体の 2.2%であり、前年度より 1,164 人増加した。

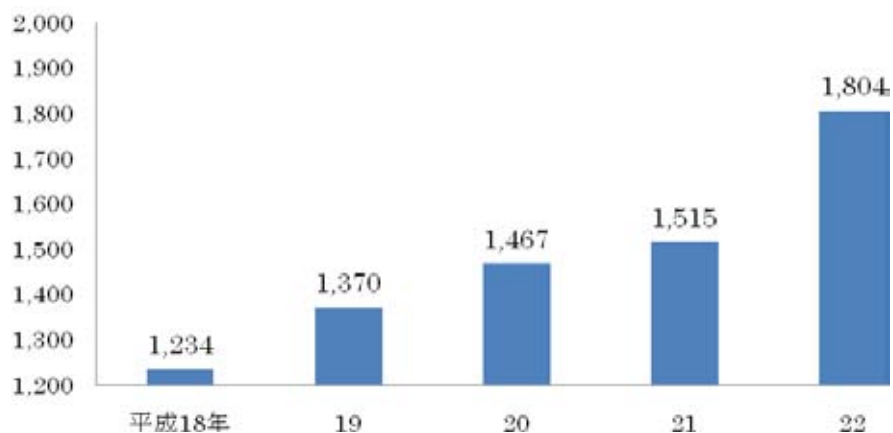
消防団員総数が減少する中でも、女性消防団員数は年々増加しており、5 年前の平成 17 年に比べ、5,179 人増加した。

女性消防団員数の推移



6 学生（専門学校生を含む）の消防団員数は 1,804 人であり、前年度より 289 人増加した。

学生団員数の推移



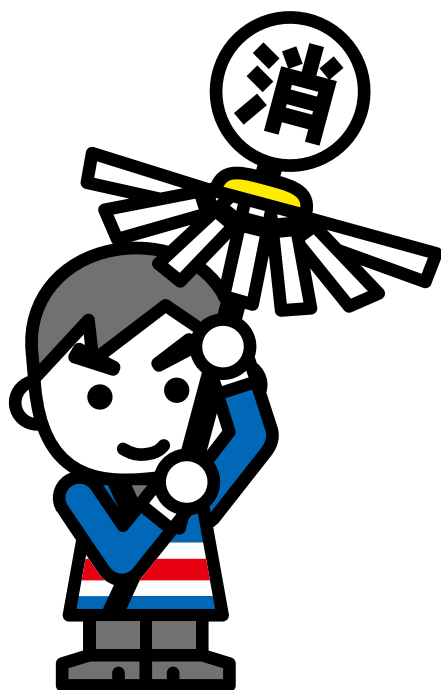
都道府県別消防団員数

(単位:人)

都道府県名	平成22年4月1日現在確定値			平成21年4月1日現在確定値			増減		
	定数	実数	うち女性	定数	実数	うち女性	定数	実数	うち女性
1 北海道	28,791	26,244	1,849	28,966	26,359	1,816	▲ 175	▲ 115	33
2 青森	21,694	19,954	398	21,746	19,932	376	▲ 52	22	22
3 岩手	26,488	23,420	394	26,660	23,277	385	▲ 172	143	9
4 宮城	23,651	21,681	442	24,153	21,684	426	▲ 502	▲ 3	16
5 秋田	20,022	18,028	176	20,200	18,052	150	▲ 178	▲ 24	26
6 山形	27,407	26,090	312	27,427	26,247	299	▲ 20	▲ 157	13
7 福島	37,180	35,340	171	37,274	35,437	159	▲ 94	▲ 97	12
8 茨城	26,248	24,542	462	26,605	24,495	313	▲ 357	47	149
9 栃木	15,760	15,087	104	15,926	15,088	101	▲ 166	▲ 1	3
10 群馬	12,810	12,017	57	12,882	12,126	48	▲ 72	▲ 109	9
11 埼玉	15,449	14,271	390	15,512	14,307	337	▲ 63	▲ 36	53
12 千葉	28,972	27,353	426	29,254	27,433	429	▲ 282	▲ 80	▲ 3
13 東京	26,358	24,597	2,411	26,478	24,408	2,246	▲ 120	189	165
14 神奈川	20,120	18,497	1,012	20,091	18,688	954	29	▲ 191	58
15 新潟	41,369	39,362	525	42,078	39,558	514	▲ 709	▲ 196	11
16 富山	10,140	9,712	397	10,140	9,703	351	0	9	46
17 石川	5,725	5,317	132	5,725	5,286	122	0	31	10
18 福井	5,799	5,560	122	5,805	5,481	109	▲ 6	79	13
19 山梨	16,628	15,546	32	16,719	15,679	36	▲ 91	▲ 133	▲ 4
20 長野	38,697	36,540	854	38,489	36,776	811	208	▲ 236	43
21 岐阜	22,436	21,143	342	22,483	21,234	281	▲ 47	▲ 91	61
22 静岡	22,209	21,136	250	22,558	21,185	234	▲ 349	▲ 49	16
23 愛知	25,523	24,017	459	25,774	24,211	433	▲ 251	▲ 194	26
24 三重	14,438	13,848	350	14,547	13,760	339	▲ 109	88	11
25 滋賀	9,755	9,393	182	9,788	9,376	183	▲ 33	17	▲ 1
26 京都	19,944	18,283	516	19,990	18,457	484	▲ 46	▲ 174	32
27 大阪	10,981	10,544	183	10,958	10,462	178	23	82	5
28 兵庫	46,877	45,026	318	47,384	45,421	302	▲ 507	▲ 395	16
29 奈良	9,117	8,825	222	9,332	8,949	225	▲ 215	▲ 124	▲ 3
30 和歌山	12,582	11,999	170	12,639	12,049	169	▲ 57	▲ 50	1
31 鳥取	5,451	5,194	133	5,434	5,170	117	17	24	16
32 島根	13,629	12,723	272	13,648	12,747	245	▲ 19	▲ 24	27
33 岡山	30,358	29,178	423	30,522	29,099	367	▲ 164	79	56
34 広島	23,721	22,504	411	23,807	22,492	399	▲ 86	12	12
35 山口	14,606	13,639	385	14,872	13,743	386	▲ 266	▲ 104	▲ 1
36 徳島	11,770	11,026	132	11,792	10,935	117	▲ 22	91	15
37 香川	8,075	7,669	70	8,110	7,697	65	▲ 35	▲ 28	5
38 愛媛	22,100	20,909	575	22,183	20,932	539	▲ 83	▲ 23	36
39 高知	8,760	8,165	235	8,828	8,169	219	▲ 68	▲ 4	16
40 福岡	26,852	25,382	748	26,962	25,465	762	▲ 110	▲ 83	▲ 14
41 佐賀	20,412	19,678	400	20,512	19,791	387	▲ 100	▲ 113	13
42 長崎	22,772	20,854	247	22,896	20,931	229	▲ 124	▲ 77	18
43 熊本	37,097	35,078	576	37,178	34,967	527	▲ 81	111	49
44 大分	17,024	15,902	202	17,065	15,839	154	▲ 41	63	48
45 宮崎	16,335	15,206	287	16,093	15,128	286	242	78	1
46 鹿児島	16,548	15,594	188	16,520	15,550	176	28	44	12
47 沖縄	1,758	1,625	101	1,839	1,619	94	▲ 81	6	7
合計	940,438	883,698	19,043	945,844	885,394	17,879	▲ 5,406	▲ 1,696	1,164

第Ⅱ章

消防団 活動事例



大規模災害を想定した訓練を実施



消防団概要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 釧路東部消防組合浜中消防団
- ③実員数 179名〔うち女性団員 8名〕
- ④消防団事務局 釧路東部消防組合 浜中消防署 消防団係
Tel 0153-62-2150
- ⑤HPアドレス <http://www8.ocn.ne.jp/~hama119/>

活動内容

平成22年10月16日に国土交通省主催で行われた『大規模津波防災総合訓練』に合わせて大規模地震災害を想定した各種訓練を実施した。

- 1 倒壊家屋救出訓練
倒壊状況の確認、警戒筒先配備、救護の設定負傷者の救助・処置・搬送等
- 2 土嚢積訓練
陥没した橋の両端に段差解消のため土嚢積み



- 3 油火災訓練
屋外タンク火災を想定した泡放水訓練
- 4 ヘリコプター支援訓練
ヘリの着陸地点への散水、交通整理、住民への広報活動
- 5 放水・中継訓練
家屋数棟が延焼拡大している想定の下での中継放水
- 6 情報伝達訓練
1～5の訓練中における現場の状況・活動内容等を車両無線により指揮本部へ逐次報告

特記事項

今回の訓練を終えて、団員から今後も同様の訓練を継続して実施して欲しいとの要望が多くあった為、次年度以降も継続して訓練を実施していきたい。

「夏季訓練」大規模災害対応訓練



消
防
団
概
要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 横浜市港北消防団
- ③実員数 698名 [うち女性消防団 85名]
- ④消防団事務局 横浜市消防局 港北消防署庶務課
TEL 045-546-0119
- ⑤HPアドレス
http://www.city.yokohama.jp/me/shobo/shouboudan/05_14.html

活
動
内
容

1 目的・経緯

平成7年に発災した阪神淡路大地震では、6千人を超える人々が犠牲になったが、一方、近隣住民の活動などで、数万人が救出された。これは、発生時間が午前6時前で多くの方がまだ自宅にいたことも幸いした。

しかし、地震が昼間に発生した場合を想定すると、地域で消火・救出救護活動を行える者は限られる。

一方、港北区の65歳以上の高齢者は約5万人で、市内で2番目に多い行政区となっているほか、日産スタジアムや横浜アリーナといった大規模集客施設、新横浜駅を中心としたビジネス街があり、地震発生時の救出救護、帰宅困難者対策などが課題となっている。

そこで、30年以上前から開催している「夏季訓練会」に、平成7年度から「遠距離中継送水訓練」や「応急救護訓練」を盛り込み、災害発生時の被害軽減と救命率向上をめざすこととした。



遠距離中継送水訓練

応急救護訓練



活 動 内 容	<p>2 活動内容</p> <p>① 日ごろの訓練成果を区民へ披露するために、毎年、第一分団から第七分団までの各分団主催の「夏季訓練会」を開催しており、その集大成として、港北消防団全体での「夏季訓練会」を毎年開催している。</p> <p>② 第八分団（女性で構成する分団）では、来年度に開催される「全国女性消防操法大会」に神奈川県代表として出場するため、今年度と来年度については、軽可搬式小型ポンプ操法訓練を行っている。</p> <p>③ 今年度は、市内全消防団で取り組む「大規模災害対応訓練」の実施初年度であることから、訓練内容は、可搬式小型ポンプ操法訓練、情報収集・警戒区域設定訓練、大規模地震対応訓練（遠距離中継送水訓練）、救助訓練、応急救護訓練、水防訓練など、盛りだくさんとなった。</p>
特 記 事 項	<p><団体概要></p> <p>横浜市の人口は約367万人で18の行政区で構成されている。このうち、港北区には約32万6千人が居住し、人口の最も多い区となっている。</p> <p>横浜市内には21の消防団が組織され、団員数は7,414人（うち女性809人）である。</p> <p>このうち、港北消防団は可搬式小型ポンプ積載車39台、698人（うち女性85人）で構成され、女性団員のみで1つの分団（第八分団）を結成している。（数値は平成23年1月1日現在）</p> <p>港北消防団では、毎年、基本訓練としての小型ポンプ操法訓練、「夏季訓練会」の他に、第八分団を中心に「中学生を対象とした普通救命講習会」などを行い、その様子を地域に紹介するための機関紙「港北の消防」を発行している。</p> <p><今後の方針></p> <p>横浜市消防局では、昨年度から消防団への携帯無線機の配備を行っており、今年度末には全ての班への配備が完了する見通しであることから、来年度は、消防団本部、各分団本部及び各班による双方向の情報受伝達訓練を、「夏季訓練会」などの機会に実施する。</p> <p><成 果></p> <p>全国的に消防団員の確保や活性化が課題となっているなかで、消防団の活動が広く知れることが問題解決の大きな鍵となる。</p> <p><課 題></p> <p>① 訓練内容が増えることで日ごろの訓練回数も増加し、大幅に出勤回数が増加した。</p> <p>② より多くの区民に消防団の活動を知ってもらうために、横浜市が市民向けに毎月発行している広報紙「広報よこはま」以外の広報手段を検討する必要がある。</p>

火災を想定した図上訓練を実施



消
防
団
概
要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 横浜市鶴見消防団
- ③実員数 449名 [うち女性消防団員57名]
- ④消防団事務局 横浜市消防局 鶴見消防署
Tel 045-503-0119
- ⑤HPアドレス sy-tsurumi@city.yokohama.jp/

活
動
内
容

- 1 第47回神奈川県消防操法訓練会に、第四分団が横浜市の代表として出場し、優良な成績を収めた。
- 2 平成22年度鶴見消防団事業計画に基づき、大規模災害時における災害対応力の向上を図ることを目的とし、8月22日(日)鶴見消防署訓練室にて消防団員50名が参加し、消防研究センターで開発した大規模地震発生時の市街地火災延焼シミュレーションを活用した、火災を想定した図上訓練を実施した。



市街地火災延焼シミュレーションの状況

- また、消防団主導により大規模災害対応応用訓練を各分団実施し、訓練成果の確認を10月17日(日)9時から大本山總持寺大駐車場において実施した。
- 3 その他の活動として、消火困難地域内に仮想火点を想定し、出場する消防隊及び消防団を考慮した進入経路ホース延長・消防水利の確認及び検討を実施し、相互協力の重要性を再確認した。
 - 4 消防団員訓練指導者の教育を鶴見消防署の協力を得て行い、各種資機材の取扱い及び訓練礼式等の訓練を積極的に実施した。

特
記
事
項

大規模地震発生時の市街地火災延焼シミュレーションを活用した、火災を想定した図上訓練が、全国消防協会編集ほのお10号に掲載された。



多機能部隊を専属化

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 埼玉県
- ②消防団名 坂戸市消防団
- ③実員数 226名 [うち女性団員12名]
- ④消防団事務局 坂戸・鶴ヶ島消防組合 庶務課 消防団担当
Tel 049-281-3118
- ⑤HPアドレス <http://sakado-hikesi.jp/>

活
動
内
容

坂戸市消防団では、平成20年12月に(財)日本消防協会より多機能型消防車両の交付を受けて多機能部隊を設置しました。交付当初は兼任隊員として各分団から隊員を募り、部隊を運用していましたが、平成22年度からは新たに専属隊員にて部隊を編成し活動を始めました。

実災害を想定した救出救助訓練を実施しました。訓練は消防職員の指導の下、改築のため解体する消防団車庫・詰所を使用するの資機材取扱訓練とし、多機能型車両に積載しているエンジンカッターやストライカー等を安全確実に使用できるように訓練を実施しました。

多機能部隊が編成されて以来、幸いにも救出救助活動を要するような災害は発生していませんが、いざという時のために妥協することなく継続して訓練を重ねています。



車庫・詰所のシャッターをエンジンカッターにて切断し、開口部を作成。その際、キックバック等についての注意点など、指導を受けながら訓練を実施。

「今まで使用していた詰所を破壊するのは忍びないが、最後まで消防団のために役立ってくれた詰所には感謝しています。」と隊員からは感謝の言葉がこぼ



活動内容



ストライカーを使用する訓練

れました。

ストライカー等を使用して内壁を破壊。二人一組となり、アタッチメントを取り替えながら指を挟まないよう壁を破壊しました。「重機を使用しない破壊活動がこんなにも大変だとは思いませんでしたが、実践的な訓練ができてよかったです。」と、額に汗を光らせながら充実した笑顔を見せていました。

積載してある資機材がポンプ車とは違い、大きな事故や怪我に繋がる可能性がある。そんな不安を抱えながらでの消防団活動はできません。これからも実践的な訓練を積み、いざという時のために様々な訓練を実施して行きます。



エンジンカッターを使用する訓練

エンジンカッターの刃を、コンクリート切断用に換えて訓練を実施。用途に応じた刃を使う事で、活動時間を短縮する事ができる。

(下記の写真参照)



特記事項

今回、消防職員の指導の下、資機材取扱訓練を実施し、改めて訓練の大切さ、大事さを再認識する事ができた。消防団の活性化、新時代に対応できる消防団として、大規模災害が発生した場合には、常備消防だけではなく、地域に密着している消防団のマンパワーが求められる。そういう事態も考え、これからも実践的な訓練を積み、技術の研鑽練磨に努めていくことが大切です。これからの時代、消防団に期待されることは多くなってきますが、地域の防災リーダーである消防団がリーダーシップを取り、防災力の向上に努めて行きます。

防災機関と連携強化訓練を実施



消
防
団
概
要

- ①都道府県名 千葉県
- ②消防団名 君津市消防団
- ③実員数 955名 [うち女性団員 8名]
- ④消防団事務局 君津市消防本部 消防総務課 庶務係
TEL 0439-53-1902
- ⑤HPアドレス <http://www.city.kimitsu.lg.jp/>

【目的】

平成22年9月1日「第31回九都縣市合同防災訓練」

千葉県を含む九都縣市では、住民一人ひとりと防災関係機関が緊密な連携をとり、一丸となって災害に立ち向かうことが重要であるとの考えの下、九都縣市と国、地方自治体及び防災関係機関等の連携を強化することを目的に、本訓練が君津市で実施された。

君津市消防団においても、率先してヘリポート設置訓練、火災防御訓練及び集団避難訓練等に参加するとともに、訓練を実施する機会の少ない自治体、ボランティア団体及び防災関係機関と連携し、更なる防災意識の高揚を図り、防災対策の充実強化に務めた。

【活動・訓練等】

君津市消防団をヘリポート設置訓練、火災防御訓練、集団避難訓練及び初期消火訓練等に配置し、消防本部ほか自衛隊、警察及び住民など、あらゆる関係機関と協力し合い、より安全で迅速な組織的な活動を実施した。

活
動
内
容



特記事項



参加した消防団員は、このような大規模な訓練に参加できたことを自信と教訓にし、いつ訪れるか分からない災害に備えたいと決意を新たにしていた。



災害対応図上訓練を実施

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 三重県
- ②消防団名 松阪市消防団
- ③実員数 1, 420名 [うち女性団員56名]
- ④消防団事務局 松阪地区広域消防組合 消防防災課
Tel 0598-25-1414
- ⑤HPアドレス <http://www.city.matsusaka.mie.jp/shouboudan/index.html>

活
動
内
容

松阪市消防団では、平成22年12月12日（日）大規模地震発生時における対応能力の向上、及び関係機関等との連携を強化し、更なる地域防災力の強化を図ることを目的として、松阪地区広域消防組合消防本部において消防団幹部を対象に災害対応図上訓練を実施しました。

今回の図上訓練は、消防組織法 第1条に定める消防の任務を有効適切に達成するため策定された「大規模地震等にかかる松阪市消防団の非常体制の基本要綱」に基づき訓練を実施しました。

松阪市消防団は、5つの方面団に分かれており、各方面団を統括する統括指揮本部と、それぞれの方面団を統括する方面指揮本部を消防本部のフロアに設置して、無線や有線電話等を活用し、各分団の部隊運用や災害対応、情報の共有、常備消防との連携等を中心に訓練をおこない、訓練終了後は検討会を開催し、様々な改善点・反省点が出され、統括団長の指示のもとに訓練は終了しました。



特
記
事
項

今回、実施した図上訓練は、松阪市消防団で初めての試みであり、また、消防団が単独で実施する図上訓練としては、県内で初めての実施となったことから、訓練の効果がどれだけあるのか予測できませんでした。しかし、検討会では、各方面団での地域特性を考慮した災害活動のあり方や、地域の防災機関との連携強化の必要性等、消防団活動を活性化するための積極的な意見等が多数発表されました。

今後、発表された意見等を消防団の活動に取り入れ、また、次回の訓練では、関係機関の連携等を重点的に実施し、松阪市消防団として、さらなる地域における防災力の強化に取り組んでいきたいと考えております。

離島における消火中継訓練を実施



消防団概要

- ①都道府県名 山口県
 ②消防団名 岩国市消防団
 ③実員数 1,617名 [うち女性団員 62名]
 ④消防団事務局 岩国市危機管理課消防係
 Tel 0827-21-0202
 ⑤HPアドレス なし

活動内容

岩国市柱島は、端島、黒島の三島の中心島で、人口は212人。本土から船で約1時間の離島で、港を中心に民家や集会所等が建ち並んでいる。

消防力は、柱島分団員17名、B級ポンプ2台、C級ポンプ6台及び軽積載車2台を配備。建物・林野火災が発生した場合、これらの消防力での対応では困難であり、本土から常備消防、他の分団の応援は不可欠である。

【訓練目的】

柱島山頂にある既存の未使用の水槽を防火水槽として整備するにあたり、この用水の補給が必要となることから、これを例年5月に岩国市消防団岩国東方面隊柱島分団が実施している春季消火中継訓練と併せ実施する。

これにより、離島という特殊条件下における林野火災等が発生した場合の水利確保、防ぎょ計画及び防災関係機関相互の協力体制を確立するとともに、災害応急対策技術の向上と防災意識の高揚を図る。

【訓練方法】

島尻地区にある集水用タンクから、金蔵山山頂付近の既存水槽への補水を、林野火災を想定した消火中継訓練として実施。

柱島小中学校グラウンドに臨時ヘリポートを設営し、山口県消防防災航空隊の防災ヘリコプター“きらら”により、資機材等を山頂及び各中継地点へ搬送。

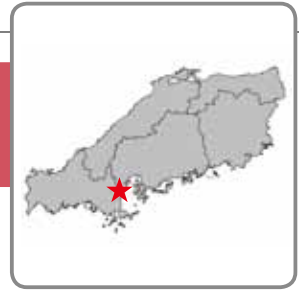
また、人員の投入訓練では、岩国地区消防組合中央消防署員、柱島分団員、同方面隊の各分団員の相互の協力体制により行う。



特記事項

この中継訓練後、柱島では建物火災が発生したが、地元柱島分団員の訓練の成果により、山林への延焼を食い止めることができた。また、本土から常備消防、他分団との相互の協力体制のもとスムーズな消火活動を実施し、被害も最小限に抑えることができた。

技術と団結心を向上！応急操法を実施



消防団概要

- ①都道府県名 山口県
- ②消防団名 和木町消防団
- ③実員数 72名〔うち女性団員6名〕
- ④消防団事務局 和木町役場企画総務課庶務係
Tel 0827-52-2136
- ⑤HPアドレス なし

活動内容

山口県消防操法大会では「基本操法」のみならず、県独自の「応急操法」が存在する。この競技は5種類の障害を突破し、2種類の標的を打ち落とすもので、その迅速性と安全性を競う、より実戦に近い種目となっている。

和木町消防団の3分団中2分団は、この応急操法の「自動車ポンプの部」と「小型動力ポンプの部」に出場し、優勝を含め数々の優秀な成績をおさめている。



グラウンドを全力で駆け抜けながらも、各選手が協力し冷静に標的を打ち抜く、スピード感溢れる、エキサイティングな操法は、団員の消防心を魅了してやまない。また、分団が一丸となって取り組むため、消防技術のみならず、団員間の強いきずなを深めることにも大きく寄与している。

特記事項

操法大会の結果は町広報誌、町ホームページに掲載することで町民に消防団活動のPRを行っている。また、平成23年度は消防団広報誌を発行する予定となっており、操法の魅力を通じた若手団員、女性団員の確保を目指している。





水難救助出動及び合同訓練を実施

消
防
団
概

- ①都道府県名 福岡県
- ②消防団名 福岡市水上消防団
- ③実員数 308名 [うち女性団員 22名]
- ④消防団事務局 福岡市消防局 警防課 消防団係
Tel 092-725-6564
- ⑤HPアドレス <http://119.city.fukuoka.lg.jp/>

活
動
内
容

- 1 目的及び経緯
海上における災害対応のより一層の迅速化を図るため、福岡市水上消防団（11分団）の水難事故等の出動を平成17年8月から開始したものの。
 (1) 平成17年8月 水上消防分団1隊が特命出動
 (2) 平成21年4月 水上消防分団2隊に増隊
- 2 災害種別
 (1) 救助水難事故
 (2) 小型船舶火災
 (3) その他海上災害で必要と判断した場合
- 3 各種訓練
平成17年8月から消防救助隊との合同訓練を各分団年2回実施することを目指とする。
平成22年度は、救助合同訓練に加えて、消防署指揮隊との連携訓練や消防分団個々の訓練も併せて実施している。
- 4 装備等
各分団員は、自己所有の漁船に分団用ヘルメット及びライフジャケットを常置しており、災害時にはこれらを装着して活動を行っている。



特
記
事
項

- (平成22年度水難救助出動 平成22年11月1日現在)
- 水難救助出動回数 17回
 - 水難出動分団(総数) 34分団



多機能型消防車両を活用した訓練

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 福岡県
- ②消防団名 大野城市消防団
- ③実員数 192名 [うち女性団員 0名]
- ④消防団事務局 大野城市環境生活部安全安心課消防防災担当
Tel 092-580-1899
- ⑤HPアドレス なし

活
動
内
容

平成22年1月に、(財)日本消防協会から消防団多機能型車両が大野城市消防団に交付された。配車先となった第三分団では、春日・大野城・那珂川消防署指導員のもと全分団員が車両搭載の資機材を活用できるよう訓練を重ね、6月の大野城市総合防災訓練、平成23年1月の消防出初式において、エンジンカッター、チェーンソーを使用して、地震で倒壊した家屋から負傷者を救出するという想定救出訓練を展示した。



特
記
事
項

当初は不慣れな資機材の取り扱いに不安な様子であったが、訓練を重ね、多くの市民、団員の前で見事な展示訓練を行うことにより自信がついてきたようである。

本市は警固断層があり、平成17年3月の福岡西方沖地震のような大規模災害が想定されることから、今後もより訓練に励んでいきたい。



「女満別消防団特命隊」の発足



消 防 団 概 要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 網走地区消防組合 女満別消防団
- ③実員数 80名 [うち女性団員 10名]
- ④消防団事務局 網走地区消防組合 大空消防署 警防課警防係
Tel 0152-74-2619
- ⑤HPアドレス <http://a-fire.jp/index.html>

活 動 内 容

これまでの災害形態とは異なり複雑多様化し、専門性が要求される災害の増加などから従来の一般的知識・技術だけでは迅速な意思決定と災害対応が難しくなっていることから、女満別消防団では現職団員の中から、専門的職種の6部門に分け、「女満別消防団特命隊」を配置した。

【構成】

隊員は、指揮官以下15名で各部門（建築・ガス設備・電気・土木・自動車・その他）で編成され、平成22年7月1日から運用を開始した。

編成は以下のとおり。

- 指揮官 2名
- 隊長 1名
- 副隊長 2名
- 隊員 10名

【任務及び活動目的】

この特命隊は、団員個々の専門的な知識及び技術を活用して、各種災害による被害の防除及び軽減を図るべく出動要請により指揮本部に参入し専門的見地からの的確な助言や警防活動などを行う。



特 記 事 項

配置から現在まで活動実績はないが、消防団定例訓練及び消防演習などで職員と連携した訓練・研修等を行う予定である。現在女満別消防団は団員充足率100%を確保し、今後も地域に密着した防災機関として魅力ある新時代を目指し、特命隊の強化と新たな取組みを考案し、地域住民への安心・安全の提供に努めていきたい。



学生消防団誕生

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 千葉県
- ②消防団名 千葉市消防団
- ③実員数 792名 [うち女性団員 160名]
- ④消防団事務局 千葉市消防局総務部総務課消防団係
Tel 043-202-1635
- ⑤HPアドレス
<http://www.city.chiba.jp/shobo/somu/somu/syouboudansyokai.html>

活
動
内
容

平成22年4月1日、千葉市において全国でもまれにみる学生消防団、千葉市消防団第3分団5部（大巖寺）が誕生した。

同部は、防災ボランティア組織として大学内に設けられていた「淑徳大学学生消防隊」が近隣消防団における団員としての活動期間を経て発足したもので、平成23年1月1日現在15人（男9人女6人）の消防団員が地域の安全・安心を守るために日々訓練や警戒活動に精励し、災害発生時には大学内の緊急放送により出動できる体制を構築している。

今後は、災害出動や警戒活動のみならず、老人ホームや幼稚園等において避難訓練や救命講習の実施を予定しており、学生ならではの若さとフットワークを活かした消防団活動が期待される。



平成22年4月に実施された発足式



学内で心肺蘇生訓練を実施

管轄区域を小学校区域に再編



消防団概要

- ①都道府県 福井県
- ②消防団名 福井市消防団
- ③実員数 987名 [うち女性団員 15名]
- ④消防団事務局 福井市消防局 消防総務課内
Tel 0776-20-3996
- ⑤HPアドレス <http://www.city.fukui.lg.jp/>

活動内容

1 組織再編の経緯

- ・福井市は、昭和30年代から40年代にかけての市域拡大に伴い、消防団の拡充も図ってきたが、旧市街地の消防団区域は変更されず、市の行政区域（公民館区域や小学校区）とは異なる消防団独自の区域割となっていた。
- ・国民保護法の制定に伴い、福井市国民保護計画が策定され消防団の新たな任務として緊急時における「避難住民の誘導」が付加されたが、分団管轄区域と緊急避難所となる小学校の区域が一致していないため、整合を図る必要が生じていた。
- ・平成16年7月の福井豪雨時、分団管轄区域と緊急避難場所（小学校）が一致していなかったため、避難誘導等の対応で、団員に戸惑いを生じたことがあった。
- ・それまでの分団名称は数字を用いていたため、市民には分かりにくいものであったため、分かり易く、かつ、親しみやすい名称に変更する必要があった。
- ・定年制を敷いていたため、団塊世代の消防団員の大量退職が危惧され、平成19年に定年をそれぞれ5歳延長し、副分団長以上が70歳、部長以下を65歳とした。
- ・消防団員の入団促進は、原則として分団長に委ねているが、分団管轄区域と自治連合会区域（小学校区）が一致していなかったため、地域との交流が希薄で市民も「わが街の消防団」という意識が薄く、入団促進も図れない状況であった。

2 取組み

消防団の中に「消防団総合戦略検討委員会」を設け2年にわたり慎重に検討し、議会や住民の理解を得て、平成21年4月に下記内容の組織再編を行った。

- ①分団管轄区域を小学校区域に再整備した。（44個分団から53個分団へ増団）
- ②条例定数914名を1,011名に改正
- ③分団名称を、市民に浸透している小学校区名を冠した名称に変更
(例) 福井市消防団第1分団 ⇒ 福井市消防団木田分団

分団の管轄区域と名称を小学校区と同じに見直したことにより“わが街の消防団”としてこれまで以上に地域住民の理解や協力が得られ、特に自治会や自主防災組織等の強力な支援もあり、着実に団員を増員することができた。

◆ 平成21年4月1日の実員896名 ⇒ 平成22年2月1日の実員987名

特記事項

団員数が増えたことにより、福井市消防団協力事業所も増えるという現象が起きた。

若手消防団員育成指導者養成セミナーを開催



消 防 団 概 要

- ①都道府県名 石川県
- ②消防団名 金沢市消防団連合会
- ③実員数 1, 129人 [うち女性団員 21名]
- ④消防団事務局 金沢市消防局消防総務課
Tel 076-280-1028
- ⑤HPアドレス <http://fire.city.kanazawa.ishikawa.jp/syouboudan/1top.html>

活 動 内 容

現在、金沢市においては、30歳代以下の若手消防団員が半数を超えており、その育成は消防団の活性化に必要不可欠であるといえる。しかしながら、最近では、入団した消防団員も5年未満で退職することが多く、なかなか消防団員として定着しないということが明らかになってきた。

そこで、金沢市消防団活性化推進研究会において、若手消防団員が根付きやすい環境づくりを指導する側から作っていき、ということが議論され、平成22年11月、若手指導の養成セミナーが開催される運びとなった。このセミナーを、“若手消防団員育成指導者養成セミナー”と銘打ち、班長から分団長までの指導的立場にある階級の者を対象としたと



若手消防団員育成指導者養成セミナーの様子

ころ、約250人が参加。講師には、長らく教育界に携わった若手指導の専門家、金沢市教育プラザ富樫研修相談センターの野田大介氏を招いた。

セミナーでは、近年の若者の特徴として、“自信のなさ”、“人間関係づくりが苦手”、“強く叱ると意欲が低下する”などが挙げられ、「若者を知り、社会に貢献しているという自信を持たせることが大切だ。」という講師の訴えに参加者は耳を傾けた。最後に、「消防団という組織は、地域防災の要であるだけでなく、人間形成の場としても重要な役割を果たしている。これからも若者と消防団の繋がりを育てていきたい。」との話で閉会となった。

特 記 事 項

このセミナーは好評を博し、参加者のほとんどが「意義のあるものだった。」と口を揃えた。また、「若手の気持ちを理解しながら消防団のやりがいを伝えたい。」といった意見も聞かれ、このセミナーが、将来を担う若手消防団員が長く消防団に定着する第一歩となることを期待したい。

若手団員による活性化委員会を設置



消 防 団 概 要

- ①都道府県名 愛知県
- ②消防団名 半田市消防団
- ③実員数 422名〔うち女性団員 8名〕
- ④消防団事務局 半田市総務部防災交通課
Tel 0569-21-3111
- ⑤HPアドレス <http://www.city.handa.lg.jp/>

活 動 内 容

半田市消防団は、昭和22年に1市4団の多団制として組織され、昭和37年5月に、現在の団本部、地区11分団の1団制となった。平成17年には、地域に防災・防火意識の普及啓発を目的に女性消防団員9名を導入した。また、平成21年には消防団員のサラリーマン化による昼間火災の出動人員不足を補うために機能別団員40名を導入した。

男性団員は、火災や災害出動はもとより、消火活動や災害時の活動に備え、各分団で実施している月2回の定期訓練のほか、年に1度全分団が協力して実施する想定実戦訓練を行っている。また、平成11年から市内各地区に順次配備している震災用ポンプの取扱方法の説明及び消火訓練を実施することにより、火災発生時の初期消火活動の重要性を周知することと併せ、取扱方法の指導を行っている。

さらに、団本部員及び各地区分団の若手団員による「活性化委員会」を組織し、消防団の直面している問題点や改善点等について話し合い、半田市消防団の活性化を図っている。

女性団員は、平成20年から全団員に応急手当普及員及び応急手当指導員の資格を取得させ、自主防災訓練において、AEDトレーナーを使用した操作訓練や、身近なものを使用した応急手当法の指導を行うことにより、訓練参加者に対して防災意識の普及啓発を行っている。また、春秋の火災予防週間には、車両を使用した市内広報巡回や、街頭キャンペーン等の広報活動を実施し、防火意識の普及啓発を行っている。

さらに、平成23年10月に開催される第20回全国女性消防操法大会へ愛知県代表として出場することを契機に、上位入賞を目指し軽可搬消防ポンプを活用した操法訓練を行っている。

1 組織について

昭和22年・・・1市4団制として発足した。

昭和37年・・・団本部、地区11分団の1団制となった。

活
動
内
容

平成 17 年・・・女性団員 9 名を導入した。

平成 21 年・・・機能別団員 40 名を導入した。

2 広報・PR 活動、防火・予防活動

出初式、観閲式、管轄地域警備（祭礼時等）、独自の団員募集ポスターの作成

3 災害対応・訓練

市内にある重要文化財消火訓練、市有施設敷地内での想定実戦訓練、常備消防と連携した市総合防災訓練、

4 その他

女性団員の愛称は、半田市の花である、「さつき」にちなんで「皐月」という愛称を持っている。



特
記
事
項

消防団員による、震災用ポンプの取扱方法の説明及び消火訓練の実施は、地域住民と団員の交流の場にもなり、今後も継続して実施していった。

また、実際に地域住民がポンプ等の取扱が可能となることで、災害時の初動体制の強化にもつながっている。

今後も継続的に消防団員と地域住民が交流しながら訓練を実施していく機会を設けて行く。

派遣研修による分団幹部の育成



消 防 団 概 要

- ①都道府県名 滋賀県
- ②消防団名 大津市消防団
- ③実員数 1, 279名 [うち女性団員12名]
- ④消防団事務局 大津市消防局 消防総務課消防団係
Tel 077-525-9901
- ⑤HPアドレス <http://www.city.otsu.shiga.jp>

活 動 内 容

分団から団本部に派遣された団員を対象とした各種研修により、地元分団において規律・任務等の範となり将来の分団幹部となりうる人材育成を図るとともに、分団の資質向上と消防団組織の活性化を図っている。

1 派遣方法

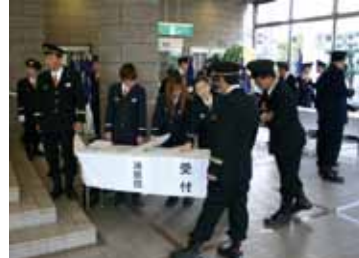
分団長から推薦のあった団員（6地区から各2名）について、副団長会議で承認を受けた後、派遣団員（班長待遇）として2年間の研修を受講

2 研修内容・・・概ね2ヶ月に1回実施

- (1) 総務研修（組織機構、責務及び活動体制、訓練礼式）
- (2) 警防研修（消火、水防、救急救助、消防機械器具運用、安全管理）
- (3) 予防研修（広報、防火対策、危険物）
- (4) 他の研修（行事での受付・司会、分団相互の連絡調整及び企画、視察研修等）



座学による研修



出初式の受付



式典にかかる行動研修（広蓋）



消防訓練での進行アナウンス

3 研修後の処遇

積極的に幹部に登用（通常は研修終了後、1～2年で班長に昇任）

特 記 事 項

平成2年4月からこの制度を導入し、すでに120名の研修生が巣立っており、分団での範となるだけでなく、修了生の多数が副団長をはじめとした消防団幹部として活躍している。

また、このような研修修了生の活躍を見ている若い団員にとっては、団員として研修を受けることが憧れとなっており、組織活性化の一助となっている。



関市消防団市役所隊を結成

消防団概要

- ①都道府県名 岐阜県
- ②消防団名 関市消防団
- ③実員数 1, 219名 [うち女性団員 7名]
- ④消防団事務局 関市市長公室危機管理課 Tel 0575-23-7736
中濃消防組合関消防署庶務係 Tel 0575-23-9026
- ⑤HPアドレス <http://www.city.seki.gifu.jp/shobo/>

活動内容

【目的】

・昼間の消防力強化のため、関市役所本庁舎に勤務する消防団員による「関市消防団市役所隊」を編成。多くの消防団員が勤務する市役所は、出動態勢をいち早くとることができ、消火活動にあたることは、市民に大きな安心感をもたらす。

【組織】

・関市消防団市役所隊は、市役所（本庁）に勤務する消防団員による、6方面隊・23分団混成による隊とし、所属分団との兼務。（分団長以上の階級者は除く。）消防団員34名により6～7人を1班として5班を編成。

【出動対象】

・平日の勤務時間内（8：30～17：15）に発生した、建物火災、林野火災に出動。（月曜～金曜の曜日単位での当番制）

※所属分団での活動優先のため、火災発生地域以外の者が市役所隊として出動。

【管轄区域】

・関市全域

【出動方法】

・庁内放送により火災発生を隊員に知らせ、参集した最小4人編成により出動。

【使用車両】

・関方面隊本部分団の多機能型車を市役所隊も使用。保管場所を市役所に変更。

【指揮命令系統】

・火災現場では団長の指揮の下に行動。

【市役所隊の役割】

・初期消火活動

・常備消防又は消防団が到着後は、後方支援にまわる。



特記事項

【関市消防団市役所隊結団式】

・市役所隊結団式を平成22年10月18日に関市役所芝生広場で開催。

・関市消防団が有するラップ隊の吹奏を随所に織り交ぜながら、各方面隊は「纏」を掲げ、市役所隊の新たな編成とともに、消防団の更なる結束を誓った。

【編成後の出動状況】

・編成後、建物火災（3件）に出動。

※結団式については、関市消防団ホームページにも掲載しております。

幅広く活動展開！立花消防団



消 防 団 概 要

- ①都道府県名 福岡県
- ②消防団名 八女市立花消防団
- ③実員数 243名 [うち女性団員 25名]
- ④消防団事務局 八女市立花支所総務課総務管理係内
Tel 0943-23-5142
- ⑤HPアドレス <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>

活 動 内 容

平成22年2月1日、八女市を中心とする1市2町2村と市町村合併。名称を八女市立花消防団とする。

1 組織再編・機能別

- ・組織再編（平成17年10月実施済み）
7分団を4分団+本部へ再編。定員を220人から245人へ変更
- ・機能別発足（平成17年10月実施済み）
エキスパート隊員として消防団OBを任命
予防広報部として女性を任命（本部付き）

2 防火・予防広報・PR活動について

- ・出初式
- ・高齢者宅訪問（予防広報部）
- ・救急法指導（児童・生徒・保護者・教師向け）

3 災害対応・訓練関係について

・平成21年から常備消防と連携し、地域の自主防災組織をはじめとした各種団体と合同で、「防災・防犯図上訓練」の取り組みを進める。現在までに8回開催。



特 記 事 項

防災・防犯図上訓練は、参加する市民をはじめ、団員からも好評。特に地域のことを良く知っている人から過去の災害などの話を聞けるので、若年の消防団員に良い刺激となっている。





幼年消防クラブと合同立入検査

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 胆振東部消防組合鶴川消防団
- ③実員数 94名〔うち女性団員 10名〕
- ④消防団事務局 胆振東部消防組合消防署鶴川支署 庶務係
- ⑤HPアドレス <http://www12.ocn.ne.jp/~fire.m/>

活
動
内
容

鶴川消防団第1分団とむかわ町ひまわり地域保育所幼年消防クラブは、年1回合同で町内の一般住宅に立入検査を実施しています。

これは住民に火災予防を強く印象づけ、幼年消防クラブの子供たちに住宅内での火災予防の視点を学んでもらい、消防業務を理解してもらう目的で毎年行っています。

むかわ町ひまわり地域保育所幼年消防クラブは、幼年に消防研修を行い火に対する正しい知識を身につけさせ、各家庭からの火災減少を図るとともに、将来人命を尊重し、財産保全を図る社会人としての素地を養うことを目的として平成14年に結成されており、毎年、出初式や町内の催し等で「ちびっ子火消し踊り」を披露し、広く防火PRに努めています。



特
記
事
項

立入検査という場で消防団が持つハードな面、子供たちのソフト面とで住民には大変好評を得ています。

この活動について、幼年消防クラブは、まだ結成して数年しか経っていませんが、近年問題となっている消防団の人員不足という問題について、幼い頃からの防火意識と消防業務を理解してもらうという活動は、今後の団員の確保に一翼を担うと考えています。

麴町オリジナルを展開！入団促進活動



消防団概要

- ①都道府県名 東京都
- ②消防団名 麴町消防団
- ③実員数 109名〔うち女性団員 19名〕
- ④消防団事務局 東京消防庁麴町消防署警防課防災係
- ⑤HPアドレス <http://koujimati2@tfd.metro.tokyo.jp>

1 麴町消防団オリジナルグッズの製作

麴町では消防団員募集の「うちわ」を製作し、消防団活動の紹介とともに各種防災イベントや地域の夏休み行事に訪れた方に配布し、好評を得ることができた。

現在は、麴町消防団オリジナルの「使い捨てカイロ」及び「子供向けのキャラクターシール」を製作し、季節や年代に応じたグッズを用い、消防団員募集活動を推進している。一方で、一年を通じ、麴町消防署の庁舎外壁に入団募集の「懸垂幕」、各分団格納庫に「PRポスター」を掲げ、地域の方に消防団員募集をPRしている。



活動内容

活
動
内
容

2 方面の垣根を越えた、麴町消防団・牛込消防団合同による入団促進活動

J R飯田橋駅前のセントラルプラザ広場において、家路に向かう人たちに第1方面内麴町消防団と第4方面内牛込消防団の合同による消防団員募集活動を実施した。この広場は、両消防団管轄区域の住民の帰路の分岐点となっており、募集活動を行う上で効果的な場所となっている。

具体的な活動内容は、可搬ポンプ積載車の展示、入団促進パンフレットの配布等を消防団活動の紹介とともに実施した。



3 麴町消防団「1・15ドライブ」の実施

消防団員募集強化月間の1月25日に、「1・15ドライブ」と称し、消防団可搬ポンプ積載車、音楽隊ラッピングバス、麴町消防署はしご車の計4台で麴町消防団管轄区域を巡行し、麴町消防団への入団促進活動を展開した。



出発式後、靖国神社、J R飯田橋駅、J R四ツ谷駅、日枝神社、国会議事堂、国立劇場、J R市ヶ谷駅等の著名な施設や目抜き通りで、消防団員募集の広報を実施した。

麴町消防団では、成人式会場、防災訓練会場等あらゆる機会を捉え、消防団員募集活動を実施している。これからも趣向を凝らした入団活動を展開し、団員確保に努め、地域の安全・安心に寄与していくこととしている。

お祭りで消防団PR



消防団概要

- ①都道府県名 長野県
- ②消防団名 伊那市消防団
- ③実員数 1, 108名 [うち女性団員 25名]
- ④消防団事務局 伊那市消防防災課消防係 (伊那消防署内)
TEL 0265-72-0119
- ⑤HPアドレス
http://www.geocities.jp/ina_firewe/dan/index.html

活動内容

伊那市は東西にアルプスを有して面積は東京23区より広い680平方キロの自然豊かな都市です。市の中心部への通勤者が増えて昼間地元を守る団員が減少している事と、高齢化が進み団員の確保が困難になっている事、消防団活動に対する理解が薄れてきている事等を踏まえて、様々な施策を試みています。

毎年夏に市を挙げての“伊那まつり”が開催され、7千人近い踊り連と130発に及ぶ花火大会等がありますが、消防団も積極的に参加して、大きなスターマインを打ち上げ、防火防災の意識づけと団員募集、地域の活性化を積極的にアピールしています。

この他、音楽隊も年間を通じて市内各地で20回ほど演奏活動を行い加えて中学校の吹奏楽部と共演して団員募集と防火防災を呼び掛けています。また、各分団ごと地元の自治会と協力して子供たちに消防車の展示試乗や放水体験をしてもらい、消防団に対する理解を広げ将来の団員を確保するべく活動しています。

今まで、消防団自ら発信することが少なかった反省を踏まえて、各部署からなる広報委員会がホームページの維持管理とともに、多くのメディアに消防団の活動情報を積極的に連絡して取材の便宜をはかり、記事にしてくれるよう努力している。



伊那まつりへの参加は住民に消防団の存在とパワーを再認識していただいた。そして街の活性化に役立っている。団員からも連帯感が保てて好評である。

音楽隊は各地の行事に参加しているので予防消防を含めて消防団のPR活動に大変役立っている。

消防車の試乗体験、放水体験等は子供たちに臨場感を与え、理解してもらうのに効果的な手段である。

今後も、小中学生を対象に地域にあった様々な施策を試みる。

ホームページについては、趣味の部屋等を設置して団員だけでなく一般の方の参加もできるようにする。



事業所と協定！機能別団員の活動



消 防 団 概 要

- ①都道府県名 静岡県
- ②消防団名 三島市消防団
- ③実員数 462名 [うち女性団員 14名]
- ④消防団事務局 三島市消防本部 警防救急課 消防団係
Tel 055-972-5803
- ⑤HPアドレス kyuukyuu@city.mishima.shizuoka.jp

活 動 内 容

1 機能別団員

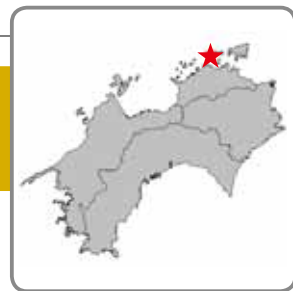
三島市消防団では、昭和42年4月に消防団員の条例定数を500名に定めてから、条例定数に達した事が無く、消防団員の確保に苦慮していた。そのため条例を改正し、平成22年4月に、地域防災の要である消防団員確保のため機能別団員制度の導入を開始した。その結果、横浜ゴム株式会社三島工場と三島市消防団員の確保に関する協定を締結し、同社従業員9名が機能別団員として入団した。

また、退団した消防団員12名が機能別団員として再入団、1名が機能別団員へ階級変更し、現在22名の機能別団員が活躍中であり、特に、平日の日中の火災、災害等の出動に対しては、早急に出動し大きな役割を果たしている。

2 防火・予防広報・PR活動

- ・ 三島市女性消防団は平成19年4月に発足、現在14名の女性団員が救急救命講習指導や火災予防広報等の活動を実施。また、一般市民・各種事業所への救急救命講習や自主防災訓練等における救急法の指導、火災予防週間での街頭広報や市内各幼稚園・保育園への花火教室を行い火災予防等の活動も行っている。
- ・ 市民に消防団活動をPRするため、平成19年度より消防団員からなる広報委員会を発足し、年1回消防団広報誌を発行している。





未来の消防団員と総合防災訓練を実施

消防団概要

- ①都道府県名 香川県
- ②消防団名 直島町消防団
- ③実員数 130名〔うち女性団員 0名〕
- ④消防団事務局 直島町総務課消防係
Tel 087-892-2222
- ⑤HPアドレス なし

活動内容

1 目的

学校行事に協力することにより、子どもたちに防災に興味を示してもらうための第一歩とするとともに、将来の消防団員候補者である子どもたちに消防団活動に興味を持ってもらうこと。

2 内容

幼稚園、小・中学校で行う合同避難訓練に立会い、消火器の使い方、消火栓からの放水体験、煙道体験、消防車両展示での解説などを子どもたちに行った。また、高松地方气象台職員による防災体験コーナー、香川県防災航空隊によるラペリング降下、要救護者のホイストピックアップ訓練、防災ヘリコプターの展示などがあり、総合的な防災訓練となった。



特記事項

毎年開催されている学校行事であるが、消防団員と子どもたちが直接ふれあう機会として、火災予防の啓発、将来の団員候補者である子どもへの興味の喚起に加え、高松地方气象台、香川県防災航空隊が協力参加することで各機関の協力体制の強化が図られた行事となった。常備消防を持たない当町にとって次世代の消防団員への消防団活動をPRすること、他の機関との連携は町の防災体制の整備の重要事項である。

寸劇で住宅用火災警報器の設置をPR



消防団概要

- ①都道府県名 沖縄県
- ②消防団名 うるま市消防団
- ③実員数 108名 [うち女性団員 17名]
- ④消防団事務局 うるま市消防本部 警防課
Tel 098-965-2144
- ⑤HPアドレス なし

活動内容

当市の住宅用火災警報器設置率向上と安心・安全で暮らせるまちづくり活動の一環として、消防団員自ら製作した寸劇を市内で行われる各種イベントや各自治会等で披露し、市民へ住宅用火災警報器設置の必要性を呼びかけています。

寸劇は、「ついてるねー、ついてるさー」というタイトルで、消防団員があるお宅へ防火訪問し、住宅用火災警報器の必要性等を話したところ、家族がすぐに住宅用火災警報器を設置する。そこへ、酔って帰ってきたお父さんが、寝たばこをしてしまい、火災が発生。そこで活躍したのが設置した「住宅用火災警報器」。寝ていた家族のみんなに火災の発生をいち早く知らせ、早期の避難と初期消火することができ、無事一件落着。住宅用火災警報器を取り付けておいて良かったという内容です。また市内には独居老人世帯も多く、一人暮らしのおじいちゃん、おばあちゃん宅を訪問し、住宅用火災警報器の必要性、義務化、設置方法等を分かりやすく説明し、また、団員により取り付けを行ったりしています。



第16回沖縄県消防大会



住宅防火対策推進シンポジウム

特記事項

その他に市内小学校で児童に対して紙芝居による火災予防啓発活動も行っています。今後も安心、安全で暮らせるまちづくりのために創意工夫しながら継続して防火啓発活動を実施して行く予定です。



浦安市民祭りで入団促進イベントを実施

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 千葉県
- ②消防団名 浦安市消防団
- ③実員数 102名 [うち女性団員 19名]
- ④消防団事務局 浦安市消防本部 総務課
Tel 047-304-0142
- ⑤HP アドレス <http://city.urayasu.chiba.jp/>

「浦安市民まつりで消防団員入団促進イベントを実施」

平成22年10月16日(土)、17日(日)の2日間、浦安市消防団は消防団員入団促進イベントの一環として、市民まつりに参加しました。消防本部で開催された消防広場において市で備蓄している非常食(スープ)を調理し来場者への試食コーナーの設置、消防団活動写真展示、DVDの放映及び消防団車両の展示を行いました。



非常食は2日間で956食を配布。多くの来場者に消防団活動をアピールすることができました。

この他、消防団員の市外勤務者の増加により、日中の市内で発生する災害等に対応する為、消防団本部では浦安市舞浜地区の東京ディズニーリゾート周辺事業所を中心に消防団員募集のチラシを配布するなどの入団促進に関する広報活動を実施しています。



活
動
内
容

地域との絆を大切に グループホームをサポート！



消 防 団 概 要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 札幌市厚別消防団
- ③実員数 109名〔うち女性団員 28名〕
- ④消防団事務局 札幌市消防局厚別消防署予防課庶務係
TEL 011-892-2100
- ⑤HPアドレス <http://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/oshirase/syobodan.html>

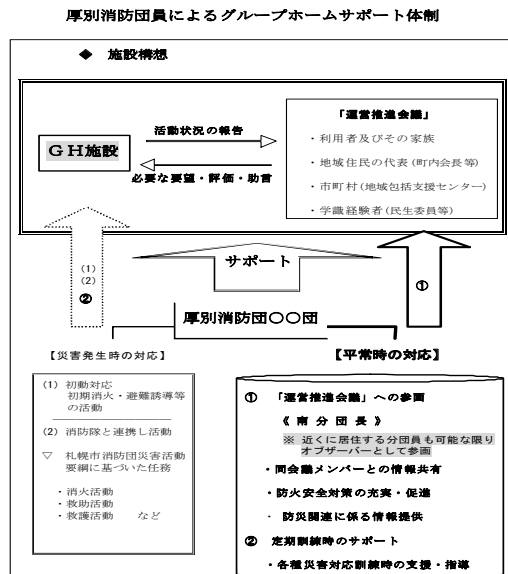
活 動 内 容

1 目的・経緯

札幌市では、平成22年3月北区屯田にあるグループホームの焼死者火災という痛ましい火災が記憶に新しくあります。

これを契機に、札幌市厚別消防団に所属する団員が、災害弱者の生命と安全を守るため、区内にあるグループホーム運営推進会議へ団員自らが自主的に参加して支援できないか意見交換を行いました。

その結果、地域との「絆」を大切にすることを大前提に、当該会議の構成員である施設利用者やその家族、地域住民の代表者などの方々とのコミュニケーションを通じて「顔の見える関係」を作り、日頃から施設の防火安全の充実、万が一火災等の災害が発生した場合、避難誘導等の対応と行動の連携を効率的に行う訓練支援を行うなどの取り組みを展開しています。



活
動
内
容

2 活動等

最初は、9月16日に団長以下5名が入居者18人のグループホームを訪れ、サポートする団員の紹介と同施設の見学を行いました。

その後、10月26日に開催された運営推進会議へ出席し、災害時の初期消火や避難誘導、救助などの活動を支援する旨の報告を行い、施設の安全・安心に向けた取り組みについて情報を共有し、本来のボランティア活動がスタートしました。

さらに、厚別区内の残る12施設の「認知症高齢者グループホーム」については厚別消防団4分団の団員が逐次開催される会議へ参加し、専門的知識を持ってサポートをしていきます。【防災スクール】

グループホーム推進会議へ参加



特
記
事
項

消防団が、グループホーム施設の運営推進委員会に参画及びサポート体制の取り組みを実施するのは札幌市で初めての試みであったため、試行錯誤の連続でした。

この新規事業も含めて、変化する社会情勢に的確に対応できる柔軟な消防団体制を構築し、地域における安全・安心なまちづくりに貢献していきたい。

管内中学校における総合防災教育の実施



消 防 団 概 要

- ①都道府県名 東京都
- ②消防団名 四谷消防団
- ③実員数 101名 [うち女性団員 17名]
- ④消防団事務局 東京消防庁四谷消防署防災係
TEL 03-3357-0119
- ⑤HPアドレス なし

活 動 内 容

四谷消防団では、中学生に対する防火・防災教育の一貫として、消防署と消防団が連携して毎年四谷中学校で「四谷セーフティー教室」を実施している。

この教室は、中学生に対する「総合防災教室」で、2年生に対しては、副団長による防災講話や消火器・小型可搬ポンプを活用した初期消火訓練、煙体験等の防災訓練、3年生に対しては、普通救命講習の指導を行い、全員に普通救命講習の資格を取得させている。

平成22年度は、9月17日（金）に実施し、2年生（100名）に対し、副団長からの防災講話、消火器・小型可搬ポンプを活用した初期消火訓練及び煙体験等の防災訓練を実施、3年生（100名）は、10班に分かれて、普通救命講習を受講した。

また、今回の総合教室には、同校の卒業生（現在大学2年）で、応急手当普及員でもある女性団員が参加し、後輩の生徒（3年生100名）に対し、女性ならではのやさしさと厳しさを織り交ぜながら応急手当の重要性について指導し、指導を受けた生徒達からは尊敬のまなざしで、盛んな拍手を浴びていた。

中学生達は、応急手当の必要性を深く認識するとともに、事故現場に遭遇した時は、自ら「進んで助けたい」と全員が話しており、指導に参加した団員が頼もしく感じていた。

特 記 事 項

四谷セーフティー教室は、平成20年から実施され、本年度で3回目となる。

毎年、四谷消防団員が指導者として参加し、特に副団長からの防災講話は「地元のおじさん」からの指導とあって、親しみのある内容で、地元の子供たちに消防団の活動を知ってもらおう絶好の機会となっている。

また、3年生全員が普通救命講習を受講し、技能認定証を受け取ることで、防災行動に対する自信と自覚が芽生え、将来の地域防災の担い手の育成にもつながっている。

今後も、中学校・消防署・消防団が連携して本教室を継続し、地域防災行動力の活性化につなげていきたい。



特
記
事
項

これが川崎市宮前消防団です



消 防 団 概 要

- | | |
|---------|----------------------------------|
| ①都道府県名 | 神奈川県 |
| ②消防団名 | 川崎市宮前消防団 |
| ③実員数 | 117名 [うち女性団員 9名] |
| ④消防団事務局 | 川崎市消防局 宮前消防署
Tel 044-852-0119 |
| ⑤HPアドレス | なし |

活 動 内 容

- 1 広報・PR活動、防火・予防活動
 - (1) 年頭で行われる出初式においては、消防団員の勇壮な姿を一般市民にアピールし、また例年、地域で開催される区民祭では、市民パレードに積極的に参加し消防団をアピールした。

消防ふれあいフェアにおいては、プロサッカー（川崎フロンターレ）選手に協力を願い、独自に作成したポスターを持ち込み団員募集の広報をした。
 - (2) 例年開催される消防フェアにおいては、宮前消防署と協力し、各種防災コーナーにおいて市民と直接触れ合い防火広報を行った。
 - (3) 火災予防運動期間中において、消防団車両により地域の巡回広報を行い「火の用心」を訴えるとともに、消防団活動をアピールした。
 - (4) 自治会や町内会で結成されている自主防災組織による自主防災訓練においては、協力を惜しまず積極的に参加し、訓練指導をするとともに、地域住民と一体となった防火・防災の取り組みを行った。
- 2 災害対応・訓練

災害対応とした訓練には地元消防署と合同の水防訓練やテロ対策訓練などに積極的に参加し、災害対応に備えた。

さらに、消防団員として救急救命に即応できるよう毎年、普通救命講習を開催し技術向上を図っている。
- 3 その他

女性消防団員は9名中6名が応急手当普及員の資格を取得、地域住民が受講する普通救命講習や中学校を対象とした地域防災スクールには積極的に参加し、指導に努めている。

活動内容

消防団員が講師となり地域の中學生に指導することで、指導者としての自覚が高まり、消防団活動に対する責任感が確立されました。団員と生徒が顔見知りになったことで、地域の繋がりが強くなったと考えられます。

学校、父兄、生徒からも防災スクールの継続的な実施が要望されており、地域の防火・防災・救命に対する関心の高さを改めて認識できました。

消防団に対するイメージも高くなり、その結果、条例で定められた定数に近い（定数430名のところ、現員429名）団員を確保できています。



特記事項

効果として、市民から消防団員について知りたいなど、問い合わせがきており、団員確保に今後もあらゆる活動をとおしてPRをしていきたい。

また、地域の町会や自治会において行われる自主防災訓練における消防団員の積極的な防火指導参加に市民から地域防災に対する期待が寄せられていることから、今後も地域に根ざした活動を継続して行きたい。

中学生に対する防災スクールを実施



消 防 団 概 要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 横浜市神奈川消防団
- ③実員数 429名 [うち女性消防団 63名]
- ④消防団事務局 横浜市消防局 神奈川消防署
Tel 045-316-0119
- ⑤HPアドレス
http://www.city.yokohama.jp/me/shobo/shouboudan/05_02.html

活 動 内 容

中学生に対する防災スクール（消防団の体験）

1 目的

消防団員のなり手が減少している中、神奈川区内の公立中学校に呼びかけて、中学生が消防団の仕事を体験することにより、防火・防災に関する知識を得るとともに、地域防災の大切さを認識し、将来、消防団に入団してもらうことを目的とします。

2 経緯

神奈川消防団は、長期にわたり消防団員の減少に苦慮してきたことから、団員を確保するために、防災コンサート、地域祭りに出店するなどの消防団PR活動を行うとともに、町内会・自治会の掲示板に団員募集のポスター掲出等の対策を講じてまいりましたが、あまり効果があがらなかったため、短期的な対策ではなく中・長期的な視野に立ち、団員募集活動の一環として取り組むこととしたものです。

3 内容

中学生に対する防災スクール（消防団の体験）

- ① 防災講話
- ② 初期消火活動
消火器の取扱いと注意事項
屋内消火栓の取扱いと注意事項
- ③ 放水体験
可搬式小型ポンプを使用した放水体験（筒先の放水圧力の体験）
- ④ 震度体験
起震車を使用した震度体験

消防団員が講師となり地域の中学生に指導することで、指導者としての自覚が高まり、消防団の活動に対する責任感が確立されました。

団員と生徒が顔見知りになったことで、地域の繋がりが強くなったと考えられます。

学校、父兄、生徒からも防災スクールの継続的な実施が要望されており、地域の防火・防災・救命に対する関心の高さを改めて認識できました。

消防団に対するイメージも高くなり、その結果、条例で定められた定数に近い（定数430名のところ、現員429名）団員を確保できています。

【防災スクール】

可搬式小型ポンプを使用した放水を体験する中学生



特
記
事
項

地域住民への
防火指導予防広報編

より地域に密着した消防団を目指して



消防団概要

- ①都道府県名 埼玉県
- ②消防団名 所沢市消防団
- ③実員数 325名 [うち女性団員 20名]
- ④消防団事務局 所沢市消防本部警防課
Tel 04-2929-9122
- ⑤HPアドレス <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>

活動内容

所沢市消防団では、今年度新たな事業を2つ開始しました。以前から女性団員が単身高齢者防火訪問の際に、住宅用火災警報器の設置の目的や取扱について説明をしていましたが、新たに開始したのが、男性団員による住宅用火災警報器の取付けをサポートする事業です。取付けを希望する方の住まいを管轄する男性団員と職員が訪ね、火災予防普及啓発活動を兼ねて取付けを行ないました。

もう1つは、事業所(幼稚園、保育園)で実施された自衛消防訓練に、事業所の所在地を管轄する分団と女性消防団員が参加し、避難誘導訓練、初期消火訓練や防火・防災人形劇の公演、分団車両の展示などにより、防火・防災指導を行ないました。

どちらも管轄の分団が出向することにより、消防団の地域への密着度が深まり、市民の皆さんも、消防団の重要性をあらためて認識してくれたものと感じております。今後は、更に幅広いニーズに応えられるように人材育成に力を入れ、地域へフィードバックさせていき、消防団の認知度をアップし入団促進へとつなげ、消防団の活性化ひいては地域の防災力の向上へ発展できればと考えております。



特記事項

幼稚園や保育園の園児の中には、参加した団員の子供もおおり、和やかな雰囲気の中、消防団のPR及び防火・防災普及活動が行なわれました。



地域に根付いた防火指導

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 埼玉県
- ②消防団名 鶴ヶ島市消防団
- ③実員数 53名〔うち女性団員 0名〕
- ④消防団事務局 坂戸・鶴ヶ島消防組合 庶務課 消防団担当
Tel 049-281-3118
- ⑤HPアドレス <http://sakatsuru19.jp/>

鶴ヶ島市消防団では、自治会を通じて地域住民を対象とした消防訓練を毎年実施しています。団員一人ひとりが「火災の恐ろしさ、火災予防の大切さ」を伝える、地域に根付いた消防訓練を目指しています。訓練は団長自ら体験を交えた講話を行い、消火器の使い方、濡れシートを使った初期消火の仕方、命を守る住宅用火災警報器の設置推進など、団員自らが訓練内容を組立てて、火災予防啓発活動を実施しています。



団員の説明に耳を傾ける住民



体験を交えた講話

活
動
内
容

〈訓練内容〉

パネルを使用して、住宅用火災警報器の必要性を説明「まずは、自分の命は自分で守りましょう。」と火災予防に対する意識の向上を図るように説明しています。「義務だから設置ではありません。自分の命を守ってくれるから設置なんですよ。安全確実なお守りと思ってください。」地域密着型の消防団ならではの説明で、防災力の向上に取り組んでいます。



活動
内容

天ぷら鍋を使った初期消火訓練は、身近にある物でも初期の火災には有効であることを体験してもらい、消火の方法を学びます。火傷等に注意しながら、まずは団員がお手本を見せ、参加住民全員に体験してもらいます。参加した住民からは「こんなに小さい火でも熱いのね。」と改めて火の怖さを感じてもらいました。



特
記
事
項

鶴ヶ島市消防団では、地域に密着する消防団として、また地域の防災リーダーとして日々訓練内容を研究し、どうすれば防災力の向上に繋がるのかを研究しています。

消防訓練は、防災について積極的に取り組んでいる消防団の姿勢を、住民の方々に理解してもらおう大事な場でもあります。これからも自治会との連携を密にしていき「消防団がいるから安心だ。」と言われるような様々な取り組みを考えて行きたいと思えます。

世界遺産の重要文化財を守る



消
防
団
概
要

- ①都道府県名 広島県
- ②消防団名 廿日市市消防団
- ③実員数 602名 [うち女性団員 15名]
- ④消防団事務局 廿日市市消防本部警防課
Tel 0829-30-9233
- ⑤HPアドレス なし

活
動
内
容

1 広報・PR活動、防火・予防活動

廿日市市宮島町は、古くからの町並みの中に、世界遺産の厳島神社をはじめとする貴重な重要文化財が点在している。

木造住宅が隣接し軒を連ねている地域であるため、地元消防団員は住宅用火災警報器の設置についても積極的に取り組んでおり、平成22年12月末時点で90パーセントを超える消防団員が設置を済ませている。また、地域の設置率の向上のため、地元住民へのPR活動を行い、取付支援についても隣近所の助け合いの中で行うなど、住民の生命・財産を守るとともに、貴重な世界遺産・重要文化財を後世に伝えるため、不断の活動を行っている。

2 災害対応・訓練【文化財防火訓練】

- 日 時 平成23年1月26日(水) 16:00~16:45
- 場 所 厳島神社 廿日市市宮島町1番地1
- 参加者 厳島神社自衛消防隊(40名)
廿日市市消防本部宮島消防署(16名)
廿日市市消防団宮島分団(36名)
- 内 容 自衛消防隊 119番通報・初期消火・避難誘導
消防署 火災消火
消防団 火災延焼防止



地域の安全・安心を支える消防団活動



消防団概要

- ①都道府県名 長崎県
- ②消防団名 島原市消防団
- ③実員数 649名 [うち女性団員 10名]
- ④消防団事務局 島原市消防団本部 [島原消防署3階]
TEL 0957-62-4607
- ⑤HPアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/>

活動内容

総合訓練で、放水訓練や救急救命、山火事を想定した訓練、器具取り扱い訓練など実戦訓練を実施。また、災害対応訓練として、病院や事業所との防災避難訓練を消防署と連携して実施しています。



地元地域での活動として、自治会・町内会の訓練に対しても積極的に参加し、地元消防団による消火器の取り扱い指導や消火栓のそばに設置しているホース格納箱の設置器具を使用した消火訓練を実施しています。



女性消防団は、予防広報、独居老人宅への訪問、イベント等での防火活動普及の呼びかけなどを行っています。今後に向けては、救急救命のエキスパート化を目指し取り組む予定にしています。

特記事項

団員の機敏で迅速な行動や知識、技術に対する評価は高く、地域にはなくてはならない存在である。さらに、小学校での避難訓練では、団員達の勇壮な姿に「将来の夢は消防団」と、団員に憧れる子供達が増えており、将来の団員確保にも一役買っていると考えています。

今後も、訓練を通して団員の技術の向上、また、地域の活動に積極的に参加することで地元住民に安心を与え、地域の安全・安心を支えるような消防団活動を展開していきたいと考えています。



消防団の活性化と充実強化

消
防
団
概
要

- ① 都道府県名 岐阜県
- ② 消防団名 土岐市消防団
- ③ 実員数 499名 [うち女性団員 78名]
- ④ 消防団事務局 土岐市消防本部消防課
Tel 0572-53-0119
- ⑤ HPアドレス <http://www.city.toki.lg.jp/wcore/index.htm>

【女性団員（ききょう分団）の充実】

平成13年4月に女性団員だけの「ききょう分団」を発足。平成22年4月から地域住民との連携をより深めることを目的とし、各分団に「ききょう班」として現在55名が所属。女性ならではのきめ細やかな対応と男性にはない気遣いで高齢化社会に伴う災害時要援護者支援活動等を展開。

女性団員だけによるS-KYT訓練、応急手当普及員の資格取得、全国女性消防団員活性化大会への参加、中部ブロック代表として全国女性消防団員リーダー会議への参加など女性消防団員の充実強化に積極的に取り組む。

また基本団員として災害活動にも対応するため、火災防ぎょ訓練・救助訓練等も男性団員と同様に実施している。

活
動
内
容



【消防団員活性化事業】

当市消防団の平均年齢は33.3歳と若く全団員の約3分の1が独身であります。普段は仕事をし、夜間及び休日は消防団活動と、女性と知り合う機会が少ない独身の消防団員のために、“消防団員があなたのハートに火をつけます”と称し、消防団員婚活パーティーを隔年で開催。ただ女性と知り合うという目的だけでなく、所帯を持ち、市民として消防団員として今後将来にわたり、地域に根付いた活躍が期待できるようにと、人間教育の意味も込められている。

【消防団活動マニュアル作成】

消防団の意義・目的及び機能と役割等を明確化し周知すると共に、全分団を統一した組織体とし、災害対応のみならず消防団事業等、効率的で効果的な消防団運営を図る。（土岐市ホームページに掲載）

**【中核拠点施設の整備と分団詰所（消器庫）の統廃合】**

中核拠点施設への消防車両の集約により効果的な運用と分団詰所（消器庫）の統廃合を実施。現在は人口密集地である泉分団と遠隔地である濃南分団以外の分団は中核拠点施設と他1箇所の消器庫で運用。市内に33箇所あった消防団詰所を20箇所（中核拠点含む）へ統廃合。

【機能別分団の発足】

平日昼間の時間帯の地域防災力を補完することを目的とし、平成22年4月から、地域住民及び地元関係者との協議を重ね「勤務地団員」という制度からの発想の転換により土岐市美濃焼卸商業団地（土岐市泉北山地区）内の事業所に勤務されているサラリーマン32名で構成。基本団員と同様に被服を貸与。勤務地での就業時間内に消防団活動に従事。

【災害対応資機材・備品の充実強化】

市民の付託に応えるよう、消火用資機材だけでなく、救助資機材の整備、災害対応資機材等の充実強化に努め、資機材の習熟、取扱い訓練等を実施。

また、総務省消防庁から「消防団救助資機材搭載型車両」を借受け、あらゆる災害に対応可能な消防団となるべく、各種災害対応資機材の整備を行っている。

【地域との連携強化】

消防団は、地域防災の充実強化は必要不可欠なものと認識し、各町の自主防災組織把握と連携を最大のテーマと掲げ活動している。

最近の地域帰属への希薄化及び職場帰属への社会の変容は消防団活動に大きな支障を生じ、現在消防団が抱える問題点でもある。

地域社会において期待され続ける消防団として、地域防災との連携を強化し、強く地域に根付いた存在として、今後も各町内の防災指導等に邁進していきます。



女性分団 “虹色スマイリー”

消 防 団 概 要	①都道府県名	大分県
	②消防団名	豊後大野市消防団
	③実員数	1, 276名 [うち女性団員 28名]
	④消防団事務局	豊後大野市消防本部総務課 Tel 0974-22-0450
	⑤HPアドレス	http://www.bungo-ohno.jp

本市の消防団は、市町村合併（平成17年3月31日）に伴い7つの消防団で組織する連合消防団制を採用していましたが、消防団組織の指揮命令系統を一元化するため平成21年4月から1市1消防団4方面団制・7方面隊、条例定数1,321人の組織で新たに豊後大野市消防団としてスタートしました。

平成19年度には、昼間の災害に即応する機能別に活動する団員を採用するなど消防力の向上に努めています。また、消防団組織統合を期に、これまでの組織は男性中心でありましたが、あらゆる活動においてきめ細かな対応や、やさしさ、思いやり等の配慮が求められており、男女共同参画社会により女性の積極的な参加が望まれていることなどから、団本部に独立した分団組織として同年9月に女性分団、虹色スマイリーを発足しました。

活
動
内
容



虹色スマイリーとは、7つの町村が一緒になって誕生した豊後大野市の市民のみなさんが、虹色のごとく1つにまとまり、「笑顔で安全で安心して暮らすことができますように！」と願いを込めて命名されました。

活
動
内
容

今年度の女性分団員数は、市内の医療技術専門学校を学生を中心に28名、平均年齢25歳と県下でもっとも若く活気ある分団として現在活躍中です。

活動は、実際の現場活動には携わりませんが、防火広報や高齢者宅等の防火診断、市主催の各種イベントを通しての炊き出し訓練、幼稚園・保育園における防火紙芝居による啓発活動等を計画的に実施して発足当初から多くの市民の信頼を得ています。



祭り会場での炊き出し訓練



訓練の成果を市民の皆様へ



救命講習会の様子



防火紙芝居幼稚園で披露

女性団員全員が、応急手当普及員講習を受講し男性団員や一般市民を対象とした救命講習会等を開催することが計画されています。

特
記
事
項

豊後大野市消防団は、女性分団の発足により新しい歴史を刻んでいますが、「自分たちの街は自分たちで守る」という崇高な消防精神のもと地域に密着した安全・安心の担い手としてより一層組織をあげ、地域住民と一体となって安心して暮らせる安全なまちづくりを進めて行きたいと思えます。



手作りたわしで防火訪問

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 岩見沢地区消防事務組合月形消防団
- ③実員数 80名 [うち女性団員 11名]
- ④消防団事務局 岩見沢地区消防事務組合月形支署
Tel 0126-53-2154
- ⑤HPアドレス <http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/>

活
動
内
容

【高齢者防火訪問】

月形消防団では秋の火災予防運動期間中に一般住宅の査察を実施している。女性消防団員による査察は、2～3名のグループに分かれ、75歳以上の独り暮らしの世帯と緊急通報システム設置者を中心に約130世帯を実施している。訪問時には、生活の様子や体調の把握に努めるとともに火気の取扱状況の確認、住宅用火災警報器の普及促進などの説明を行い、日頃から防火への関心を促している。

【手作り防火PRグッズ】

毎年、防火訪問時に女性消防団員による手作り防火PRグッズを配布しており、平成22年度は「アクリル製たわし」を作成し、消防団が身近な存在であることを理解していただくよう努めている。このアクリル製たわしは、食器などの洗浄時に洗剤が不要で使用できることがポイントです。

(アクリルの特質として細かい繊維により、汚れをかきだすことが可能なため)



特
記
事
項

女性ならではのソフトな対応により、毎年の訪問を心待ちにされているとの声を寄せられ、女性消防団員の大きな励みとなっている。町民と消防団との間に信頼関係を構築する場として、地域住民とのコミュニケーションの場としての一端を担えられるよう消防団活動の更なる活躍が期待されている。

いきいき西の演舞集団



消防団概要

- ①都道府県名 福岡県
- ②消防団名 北九州市八幡西消防団
- ③実員数 316名 [うち女性団員 23名]
- ④消防団事務局 八幡西消防署内
Tel 093-642-4227
- ⑤HPアドレス なし

活動内容

八幡西女性消防団は、市民センターや老人ホームからの依頼により、防火紙芝居等を中心に、防火・防災の普及に努めてきました。

平成22年4月に「人の寿命」(防火劇)と「よさこい、そーらん節」(踊り)を新しく演目に加え、演舞集団「いきいき西の逢演舞隊」を旗揚げし、より充実した活動を行っています。



この「いきいき西の逢演舞隊」とは、その漢字からも想像できるように、逢は色々な人に出逢い、演は防火劇などを演じ、舞は色々な踊りを舞うという意味です。

活動としては、月に1回程度、市民センター等で地域住民の方々に防火劇や踊り等を披露しています。また、地域に根ざしたイベントや防災関係団体の特別記念講演会といった大人数が集まる場所にも積極的に参加し、披露させていただいています。



特記事項

いきいき西の逢演舞隊を発足するにあたり、新しい防火劇や踊りの練習が必要となりました。女性消防団員の多くは仕事も家庭も両立しなければならないことから、かなりの負担になったことは間違いありません。

初公演の前には、「セリフを間違わずに言えるだろうか?」「見てくれている人に内容は上手く伝わるのだろうか?」等々、不安の声もあがりました。

市民から「地域の女性消防団員さんがこんなに一生懸命に頑張っていることに心強く思い、本当に嬉しい。」と心温まる声をかけられました。

今ではこの声が女性消防団員の活動の支えとなり、女性消防団員としての誇りとなっています。

今後は防火劇等の演目を増やし、幼児から高齢者まで幅広い人々に「いきいき西の逢演舞隊」の活動を通じ、更なる防火・防災の意識の啓発に努めていきたいと思っています。



地元ラジオ番組を活用した消防団員確保事業

概要

- ①都道府県名 岩手県
- ②消防団数 34団
- ③消防団実員数 23,504名〔うち女性消防団員 399名〕
- ④消防団事務局 (財)岩手県消防協会
Tel 019-654-3991
- ⑤HPアドレス <http://www.ab.auone-net.jp/~iwshokyo/>

1 事業目的

全国的に消防団員の減少が続き消防団員確保が喫緊の課題となっている。

そこで、今年度当協会は、岩手県のご指導とご支援をいただき、昨年県から各市町村に配布された「がんばれ！消防団」と「消防団員募集中」の旗を活用して各市町村が産業祭等の行事を活用して消防団員の募集広報活動を展開したほか、地元ラジオ番組を活用した消防団員の募集と消防団の活動内容を県民に紹介し、消防団員の確保を図ることとしました。

活動内容



地域住民への広報活動の様子



任命式

2 事業内容

ア 消防団員確保大使任命式

IBCラジオ・チャリティ・ミュージックソンの開催に併せて、担当アナウンサーに委嘱状と「がんばれ消防団」の名前入りの半纏を貸与。

イ IBCラジオによる消防団員募集スポットコマーシャルの放送及び電話出演等

平成23年2月の1ヶ月間、それぞれのラジオ担当番組のアナウンサーが広く消防団員の募集や消防団員の普段の活動や災害時の

活動内容

活動などを紹介するコマーシャルを作成してその番組で流すとともに、消防団員がラジオカーや電話に出演して消防団活動のPRを実施。

特記事項



この事業は、昨年、消防団員確保事業として全県下をキャラバン隊が巡回して知事の激励メッセージを首長に手交して集客施設や大学で消防団員の募集活動を展開しました。

平成22年10月1日現在の消防団員数調査では、おかげさまで、前年と比較して33名の増加となりました。

当協会としては、2年目となる平成22年度には、消防団員確保のため、「がんばれ消防団」の半纏を作成して地元ラジオ局のアナウンサーを巻き込んだ「ラジオを活用したPR」など視聴覚からの広報活動により、消防団員確保がより促進するものと期待しております。



出前講座を実施！「学生消防団員の確保へ」

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 宮城県
- ②消防団数 48団
- ③消防団実員数 21,778名 [女性消防団員 443名]
- ④消防団事務局 (財)宮城県消防協会
Tel 022-262-4333
- ⑤HPアドレス <http://www.miyagi-syoubou.or.jp>

活
動
内
容

当協会では平成20年度から宮城県及び仙台市との共催により、学生に対する消防団への理解向上と入団気運の醸成を図るため、消防団の活躍と必要性を中心とした出前講座を開催してきました。

今年度は「消防団」への更なる理解に向けて、現役消防団員との交流により消防団の災害活動や地域貢献活動等について理解を深めてもらうよう消防団の現状や活動に関する説明、意見交換、訓練内容の見学と体験を開催しました。



活動事例についての説明及び大学生からの質問

特
記
事
項

当日は仙台市青葉消防団中央分団コミュニティ消防センターを会場に、東北福祉大学生8名が参加し、中央分団梅本律雄分団長から分団の団員構成や問題点、分団の変革・転機等の説明、そして実際に消防団の訓練内容を見学・体験するなど消防団員との交流を図るとともに、理解と関心を深めていただきました。

また、講座終了後には消防団への入団を希望する学生もおり、とても活気のある講座となりました。

今後も県消防課と連携しながら消防団員確保のための具体的な方策について検討していく予定です。



消防車両の資機材説明



防火衣の着用体験



様々な消防団員募集活動を展開

概要

- ①都道府県名 東京都
- ②消防団名 東京都特別区（23区）内各消防団
- ③実員数 15,244名 [うち女性団員 2,347名]
- ④消防団事務局 東京消防庁防災部消防団課団務係
Tel 03-3212-2111 内線4125
- ⑤HPアドレス <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

入団促進の基本方針

1月、4月及び9月の消防団員募集強化月間を中心に、地域の特性を生かした様々な消防団の広報及び募集活動を展開し、定員の早期充足を図る。

1 ラッピングバス等による広報活動

消防団の存在や活動に対する理解を深めるため、路線バスや東京消防庁の音楽隊の移動用バスへのラッピングや電車の中吊り広告を活用して広報活動を推進した。

活動内容



路線バス（都営バス）



音楽隊の移動用バス



電車の中吊り広告

2 「T o k y o消防団の日」の街頭募集活動

1月15日の「T o k y o消防団の日」にあわせて、都内各地で消防団員が街頭に出て消防団員への入団を呼びかけ、130名の入団希望者を確保した。



駅前等での募集活動



戸別訪問による募集活動

3 地域特性を活かした募集広報活動

各消防団が地域の特性を活かして、様々な消防団の活動紹介や募集活動を展開した。



成人式会場での募集活動



防災フェアの会場での募集活動

第1回熊本県女性消防団活性化セミナーを開催



消
防
団
概
要

- ①都道府県名 熊本県
- ②県内消防団数 46団
- ③県内実員数 35,112名 [うち女性団員 586名]
- ④事務局 (財)熊本県消防協会
TEL 096-288-0105
- ⑤HPアドレス <http://www.ffa-kumamoto.org/>

活
動
内
容

1 目的

熊本県内の女性消防団員等が一堂に会し、消防団の取り組みや活動についての情報交換等を行い、女性消防団員の確保を図るとともに、その活動を活性化させ、地域の「安全」「安心」な暮らしの向上に努めることを目的とする。

2 主催

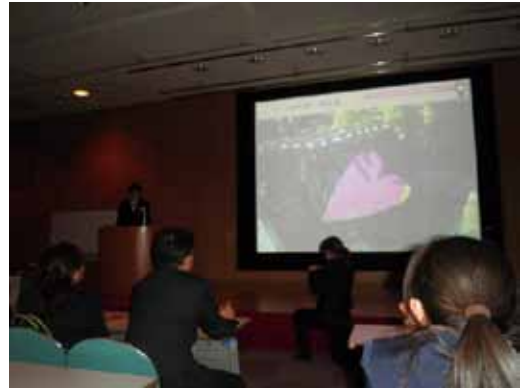
熊本県消防協会（後援 熊本県）

3 内容

- (1) 講演 「カラオケと消防、そして熊本にかける想い」
月刊ミュージックスター講師 松山 順 氏
- (2) 活動発表
 - ①紙芝居 「おれさまは、カジノモト」
玉名市消防団（女性団員）
 - ②体験発表 「全国操法大会に出場し、得た絆と活動状況」
美里町消防団 森口 千代美
 - ③寸 劇 初期消火啓発の為の取り組み
「消火器おもしろ取り説講座」出前いたします。
長洲町消防団（女性団員）
- (3) 意見交換会



特
記
事
項



講演については、本県出身の元歌手で「A1カラオケ歌唱法開発者」が、故郷への想いを語る中で持ち歌を披露される場面もあり、拍手喝采で大盛況を呈し、音楽の指揮者が消防の指揮者と似た面があり、また、「カラオケ」が消防団活動における「発声」につながることを実感したもようであった。

活動報告では女性消防団員手作りの紙芝居や寸劇によって会場が「笑い」と「感動」の渦にまきこまれた。

また、本県では全国で唯一県レベルの女性消防団による操法大会開催しており、その県大会を制し、平成21年の全国女性消防操法大会で準優勝を果たした美里町消防団員による体験発表は、女性団員の深い絆と日頃の活動が他の消防団員の活動の参考になるものであった。

セミナーの最後には参加者全員による意見交換会もあり、互いの情報交換の場として時の経つのを忘れるぐらいの盛り上がりを見せた。

今回は熊本県で初めて開催したセミナーであったが、消防団員に限らず一般の参加者にも好評であり、女性消防団の活性化と団員確保の向上につながったものと思料される。

その他の活動事例

分類	都道府県	団体・消防団名	活動内容
訓練・災害対応	北海道	遠軽町消防団	特別消火救援班を編成し、消防職員と合同で放水訓練や揚水訓練を定期的に行っている。
訓練・災害対応	青森県	鱒ヶ沢町消防団	常備消防との連携強化のため、文化財防火デーに伴う総合訓練を実施している。
訓練・災害対応	青森県	藤崎町消防団	常備消防・病院職員と連携し、医療施設（病院）を使用した夜間火災想定訓練を実施。
訓練・災害対応	埼玉県	伊奈消防団	新年度の新入団員の入団に合わせ、常備消防と消火活動等の連携訓練を実施している。
訓練・災害対応	滋賀県	守山市消防団	平成17年度から、大規模災害を想定した非常招集訓練を、抜き打ちで実施している。
組織編成・機能別	青森県	六ヶ所村消防団	六ヶ所村消防団協力事業所表示制度を実施している。
組織編成・機能別	宮城県	七ヶ宿町消防団	平成22年6月に消防団員経験者で組織する、機能別団員制度を発足し、25名が入団。
組織編成・機能別	兵庫県	篠山市消防団	一部の分団に消防団OBを登用し、活動を平日昼間に限定した機能別消防団員制度を採用した。
地域へのPR活動	北海道	穂別消防団	平成22年6月に、胆振東部消防組合消防団協力事業所表示制度を創設。協力事業所に対して、平成23年穂別消防出初式にて表示証を交付した。
地域へのPR活動	青森県	蓬田村消防団	地域住民に防火・防災情報チラシを配布するとともに、各家庭の消火器点検や住宅用火災警報器の設置推進を行っている。
地域へのPR活動	石川県	小松市消防団	消防団広報誌「コマツ・ファイヤー・ブリゲードマガジン」を発行。
地域へのPR活動	埼玉県	三郷市消防団	オリジナルの消防団広報誌を発行。消防団員に記事の作成を一任し、地域に密着した記事を掲載。
地域へのPR活動	兵庫県	芦屋市消防団	イベント等で団員募集コーナーを設置し、入団の促進を行っている。
防火指導・予防広報	北海道	登別市消防団	防火啓発（紙芝居・ペーパーサーフ・チラシ配布）や、高齢者世帯防火査察等の活動を展開してきました。
防火指導・予防広報	岩手県	矢巾町消防団	地元小学校の父兄に対する救命講習指導や、防災訓練における救命講習ブースでの発表などを行っている。
防火指導・予防広報	兵庫県	加東市消防団	加東市地域情報センターに消防団活性化の番組制作を依頼し、市内ケーブルテレビで放送している。
女性消防団の活動	長崎県	対馬市消防団	消防職員とともに、救命講習や出初式・操法大会等の各種行事において、司会進行を担うなどの活動を実施。



常備消防との合同訓練を実施
(北海道遠軽町消防団)



大規模災害を想定した非常招集訓練
(滋賀県守山市消防団)



常備消防と新入団員との合同訓練
(埼玉県伊奈消防団)



応急手当講習指導の様子
(岩手県矢巾町消防団)





ケーブルテレビを活用した消防団PR
(兵庫県加東市消防団)



住宅用火災警報器の設置PR活動
(青森県平川市消防団)



市民に応急手当指導を実施
(岩手県矢巾町消防団)



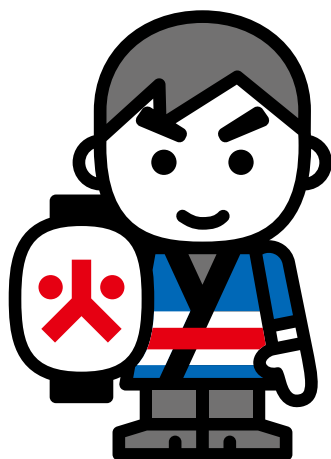
消防団協力事業所表示証交付式
(北海道胆振東部消防組合穂別消防団)



消防団広報誌
(石川県小松市消防団)

第三章

新時代に対応した 消防団運営方策の 普及に係る講座



平成22年度 新時代に対応した 消防団運営方策講座実施状況報告

日本消防協会では、消防団員の確保や消防団組織の充実強化、活性化を一層促進していく事を目的に、若年層の入団促進、地域住民への消防団のPR、消防団運営に係る新たな工夫等、新時代に対応した消防団の具体的な運営方策について講座を開催し、全国の消防団に紹介しています。

また、最前線で活動する各地の消防団員や防災担当者と講師等が意見を交換する場を設けることにより、現場の声を集約し、今後の消防団運営の一層の活性化に役立てたいと考えています。

今年度もたくさんの申請をしていただき、12県で計13回実施いたしました。

各講座実施状況

(1) 岩手県一関市消防団 団長 大森忠雄 氏

・平成23年3月8日 福島県 郡山市 参加人員 約130名

演題 「災害対応事例と団員の確保」



大森講師の講演



会場の様子

(2) 東京都赤羽消防団 副団長 小澤浩子 氏

・平成22年11月24日 茨城県 水戸市 参加人員 約340名

テーマ：「共に守る！明日のために」



コーディネーターの小澤氏



会場の様子

(3) 三重県松阪市消防団 統括団長 田所照朗 氏

・平成23年2月10日 高知県 高知市 参加人員 約150名

テーマ：「消防団活性化対策

～これからの消防団活動・あり方について～



コーディネーターの田所氏



会場の様子

- (4) 公益財団法人 東京防災指導協会 講習指導担当部長 谷口由美子 氏
- ・平成22年9月5日 愛知県 大府市 参加人員 約60名
演題：「これからの時代における女性消防団員のあり方」
 - ・平成22年11月30日 宮城県 仙台市 参加人員 約140名
演題：「地域の防火防災に果たす女性消防団員の役割」



谷口講師の講演



会場の様子

- (5) 在日米海軍司令部地域統合消防隊 予防課長 長谷川祐子 氏
- ・平成22年10月24日 青森県 青森市 参加人員 約130名
演題：「“女性団員の楽しい広報活動について” “届けよう世界の知恵を”」
 - ・平成22年11月20日 岡山県 真庭市 参加人員 約200名
演題：「“Advance Class アドバンスクラス 上級クラス”」
 - ・平成23年1月29日 愛知県 名古屋市 参加人員 約130名
演題：「“米国発 消防団のための地域防火 防災指導クラス”」
 - ・平成23年2月13日 山口県 下関市 参加人員 約100名
演題：「“米国発 消防団のための地域防火 防災指導クラス”」
 - ・平成23年2月20日 広島県 広島市 参加人員 約130名
演題：「“米国発 消防団のための地域防火 防災指導クラス”」



長谷川講師の講演



会場の様子

- (6) 福岡県北九州市戸畑消防団 班長 平山まゆみ 氏
 ・平成22年10月31日 長崎県 長崎市 参加人員 約70名
 演題：「女性消防団員の役割や活動事例について
 ～女性が輝く消防団活動～」



平山講師の講演



会場の様子

- (7) 三重県名張市消防団 部長 福永かほる 氏
 班長 藤山敦子 氏
 ・平成23年2月9日 秋田県 秋田市 参加人員 約100名
 演題：「魅力ある防火啓発劇の取り組み等について
 ～出動！アンシンダーL～」



福永講師、藤山講師の講演



会場の様子

(8) 分科会開催（日本消防協会職員を派遣）

・平成22年10月29日 長野県 諏訪市 参加人員 約170名

演題：第1分科会「消防団の充実について」

第2分科会「消防団員の確保対策について」

第3分科会「女性消防団員、サラリーマン団員の効果的な活動方法」

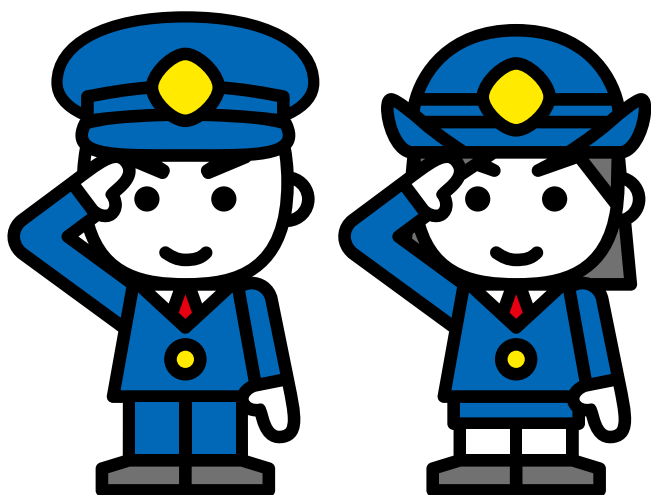


分科会の様子



各分科会の結果報告

日本消防協会からの お知らせ



消防団活動事例ページのご案内

閲覧場所へのアクセス方法①

日本消防協会ホームページに
アクセスしてください。
<http://www.nissho.or.jp>

右側メニュー内
【消防団活動事例】を
クリックしてください。



閲覧場所へのアクセス方法②

【消防団活動事例】下部メニュー欄から
ご覧になりたい項目を
クリックしてください。

※通常時は右側の図のように
【訓練・災害対応】のページが表示されます。



閲覧場所へのアクセス方法③

右図、赤点線枠内の
各消防団名を
クリックしてください。

※【PDF】データが別ウィンドウで開きます。



各消防団の記事がご覧いただけます
(画像はサンプルです)



全国消防団PRページへの登録方法

無料で、各消防団の情報を掲載し、消防団の活動内容等をPRすることができます。
(登録は消防団単位とします)

登録手順 ①

日本消防協会ホームページに
アクセスします
<http://www.nissho.or.jp>

画面右下の【全国消防団PR】を
クリックします。



登録手順 ②

右図のページが表示されましたら
画面中央の【PRページ申請画面】
をクリックします。



登録手順 ③

右図の項目欄に入力してください。
※尚、添付する画像のサイズは
80KBまでとします。

入力が終了しましたら、画面下部の
【次へ】をクリックします



登録が完了されました。

後日、【全国消防団PR】ページ内に情報が公開されます。

